

2020 ▶ 2024
まち・ひと・しごと創生

総合戦略 × 人口ビジョン

令和2年3月
遠賀町

目 次

遠賀町人口ビジョン	1
1. 人口動向分析	3
1-1. 時系列による人口動向分析.....	3
(1) 人口・世帯数の推移.....	3
(2) 人口の推移と将来推計.....	4
(3) 年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	5
(4) 出生・死亡、転入・転出の推移.....	7
(5) 人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響.....	11
(6) 人口の推移に与えてきた外国人の影響.....	12
1-2. 年齢階級別の人口移動分析.....	13
(1) 年齢階級別の人口移動.....	13
(2) 転入前住所・転出先住所の状況（2018年）.....	15
1-3. 雇用や就労等に関する状況.....	16
(1) 産業別就業人口の推移.....	16
(2) 男女別産業人口.....	17
(3) 年齢階級別産業人口.....	19
(4) 従業者数と事業所数.....	20
2. 将来人口推計	21
2-1. 将来人口推計.....	21
(1) 国立社会保障・人口問題研究所等による人口推計.....	21
2-2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	23
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析.....	23
(2) 人口構造の分析.....	26
(3) 老年人口比率の変化.....	27
3. 人口の将来展望	28
3-1. 目指すべき将来の方向.....	28
(1) 人口に関する現状の整理.....	28
3-2. 人口の将来展望.....	29

遠賀町総合戦略	31
1. はじめに	33
1-1. 総合戦略策定の目的.....	33
1-2. 総合戦略の位置づけ.....	34
1-3. 計画期間.....	35
1-4. 推進体制とP D C Aサイクルの確立.....	35
1-5. 施策展開の考え方.....	36
2. 目指すべき将来の方向	40
3. 総合戦略の基本目標	43
4. 基本目標毎の基本的方向と具体的な施策	44
基本目標 1. 遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する	46
(1) 基本的方向.....	46
(2) 具体的な施策と重要業績評価指数 (K P I)	46
基本目標 2. 遠賀ブランドを確立し、住み続けたい、住んでみたいニーズに応える..	51
(1) 基本的方向.....	51
(2) 具体的な施策と重要業績評価指数 (K P I)	51
基本目標 3. 子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる.....	54
(1) 基本的方向.....	54
(2) 具体的な施策と重要業績評価指数 (K P I)	54
基本目標 4. 安心して活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる.....	59
(1) 基本的方向.....	59
(2) 具体的な施策と重要業績評価指数 (K P I)	59

遠賀町人口ビジョン

1. 人口動向分析

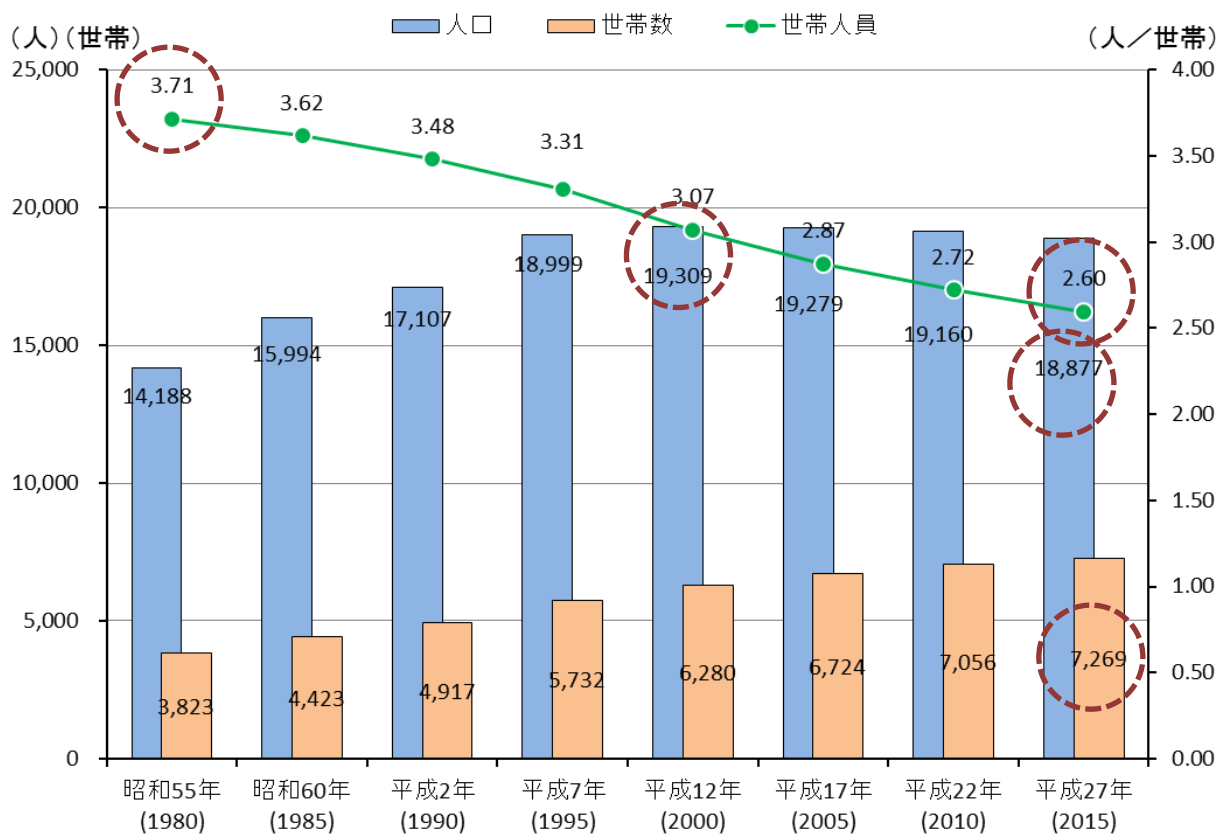
1-1. 時系列による人口動向分析

(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査によると、本町の人口は平成12年の19,309人をピークに減少に転じ、平成27年の人口は18,877人となっています。平成25年時点での平成27年の人口推計は18,777人であったことから、遠賀町定住促進計画等に基づく施策の効果が発現しています。

一方、世帯数は増加が続いており、平成27年は7,269世帯となっています。そのため、世帯人員は減少し、昭和55年は3.71人/世帯でしたが、平成27年は2.60人/世帯となっています。

■人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

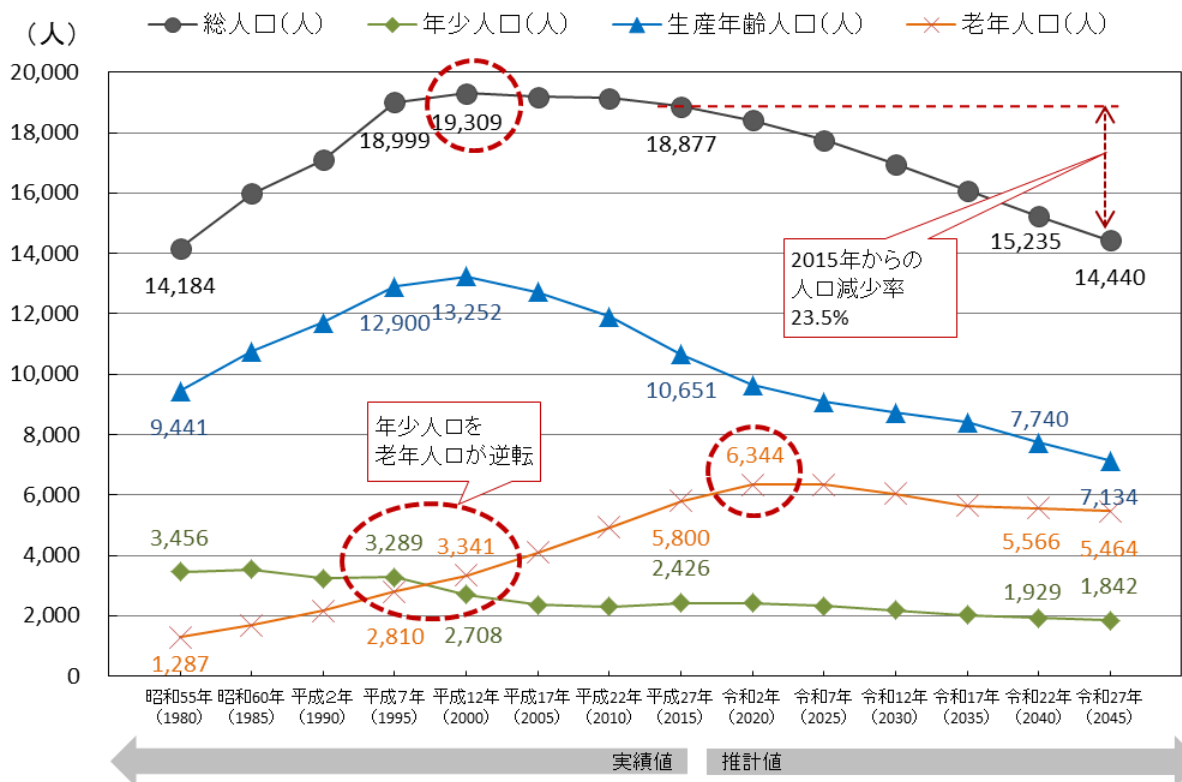
(2) 人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本町の人口は平成12年以降減少が続き、令和27年には14,440人まで減少するとみられています。(平成27年の18,877人からの人口減少率は23.5%)

年齢3区分別にみると、生産年齢人口(15~64歳)は平成12年の13,252人をピークに減少に転じています。また、平成7年から平成12年の間に、老年人口(65歳以上)と年少人口(15歳未満)が逆転し、老年人口の増加が続いています。

しかしながら、増加している老年人口も令和2年をピークに減少に転じるとみられることから、人口減少が急激に進むと予想されます。

■人口の推移と将来推計



※総人口は年齢不詳人口を含まない。そのため、P3のグラフと数値が異なる年がある。

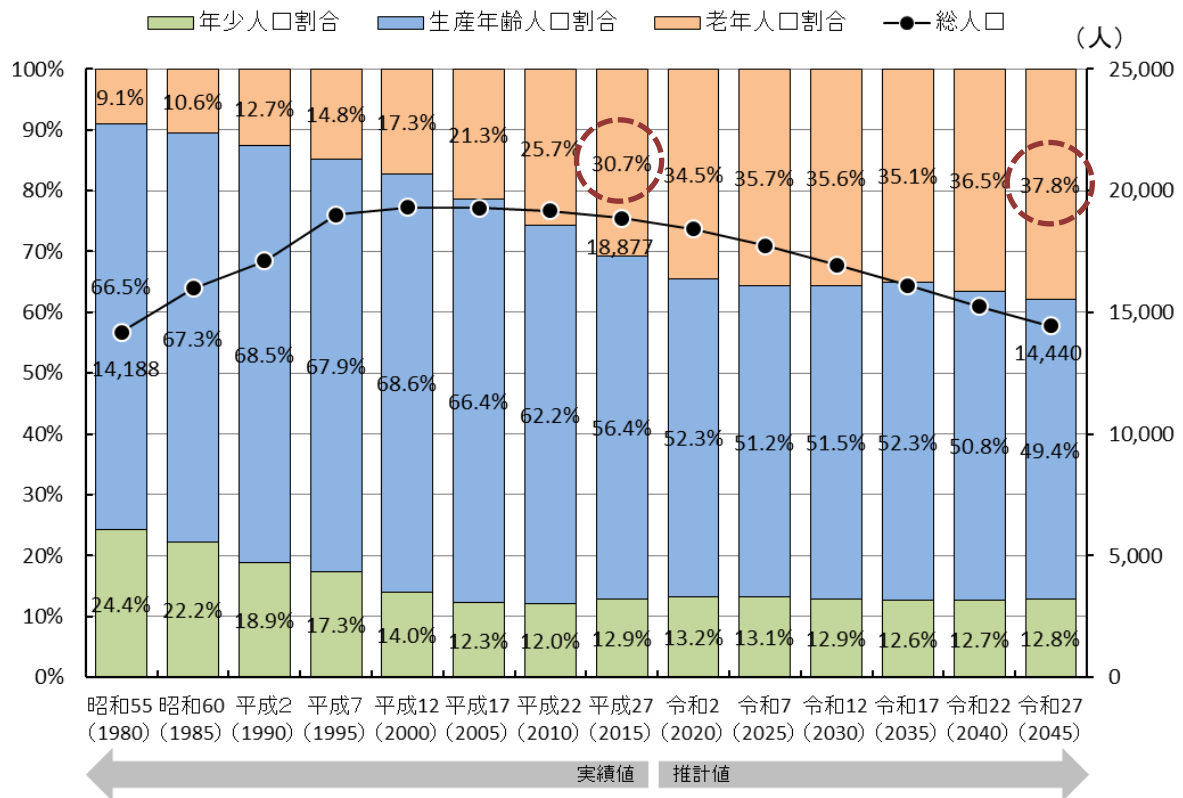
資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計
地域経済分析システム RESAS

(3) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

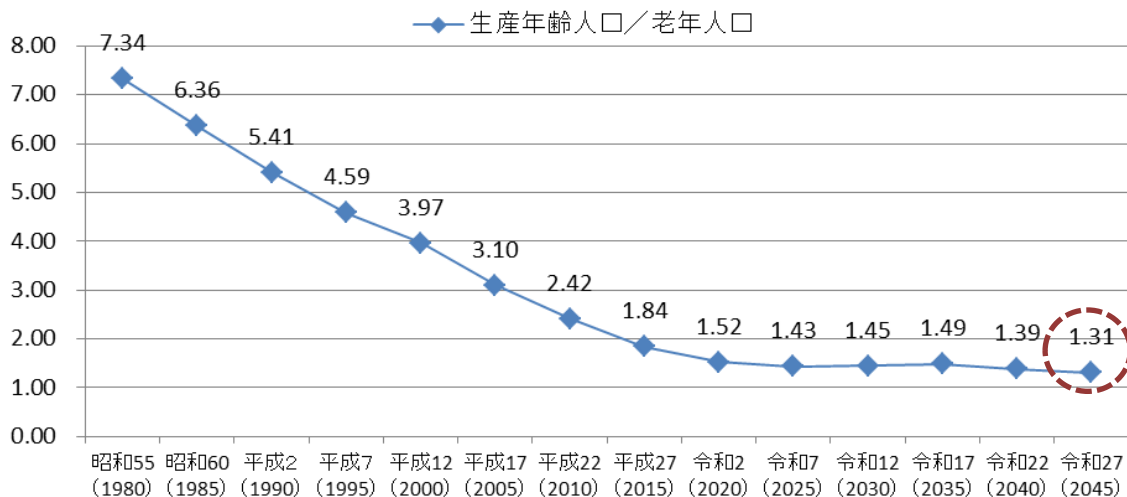
年齢3区分別人口の割合の推移をみると、昭和55年以降、年少人口（15歳未満）の割合は減少、老年人口（65歳以上）の割合は増加し続けており、平成27年には老年人口は全体の30.7%を占めています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、今後も老年人口の割合は増加を続け、令和27年には全体の37.8%を占め、生産年齢人口（15～64歳）約1.31人で1人の老年人口を支えることになると推計されています。

■年齢3区分人口構成比の推移と将来推計



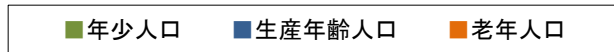
■老年人口に対する生産年齢人口の割合



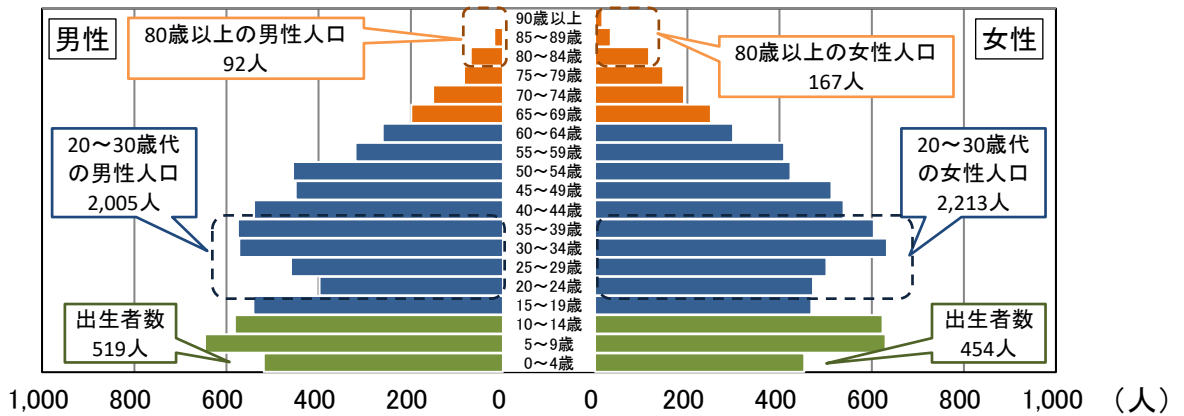
資料：2015年までは国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

人口ピラミッドの推移をみると、昭和55年は年少人口が多く老年人口が少ない「富士山型」でしたが、令和27年は年少人口が減少し老年人口が増加することにより「逆富士山型」になるとみられています。また、令和27年と昭和55年を比較すると、出生数は約半減、80歳以上人口は約9倍になると推計されています。

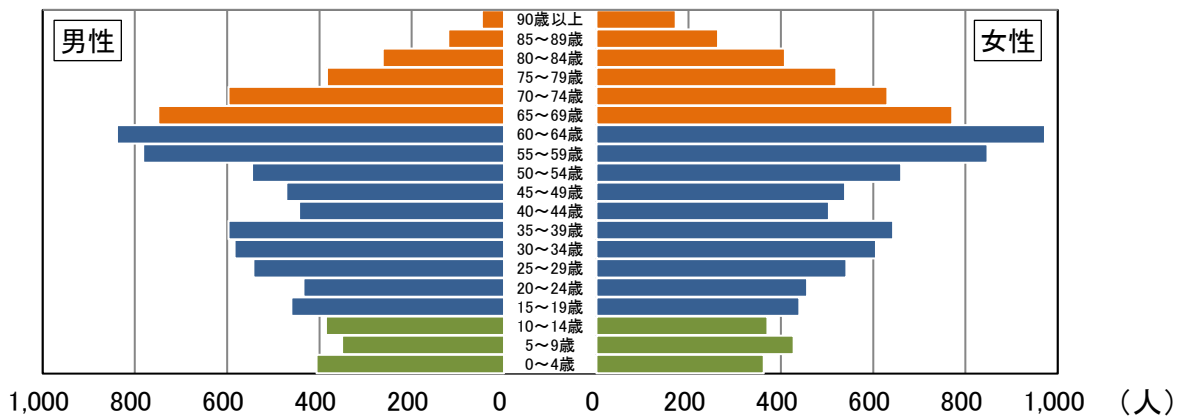
■人口ピラミッドの推移



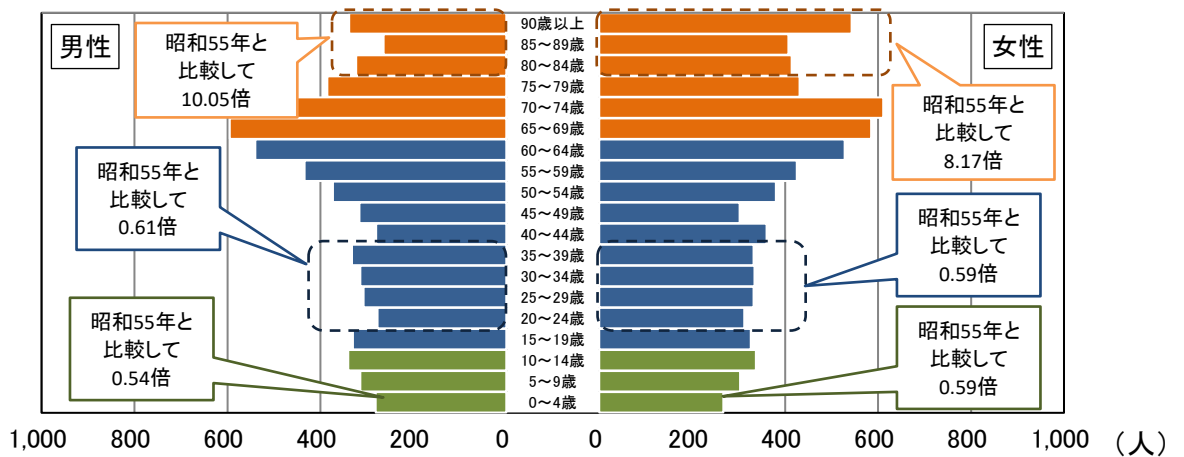
【昭和55年（1980年）】



【平成27年（2010年）】



【令和27年（2045年）】



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

地域経済分析システム RESAS

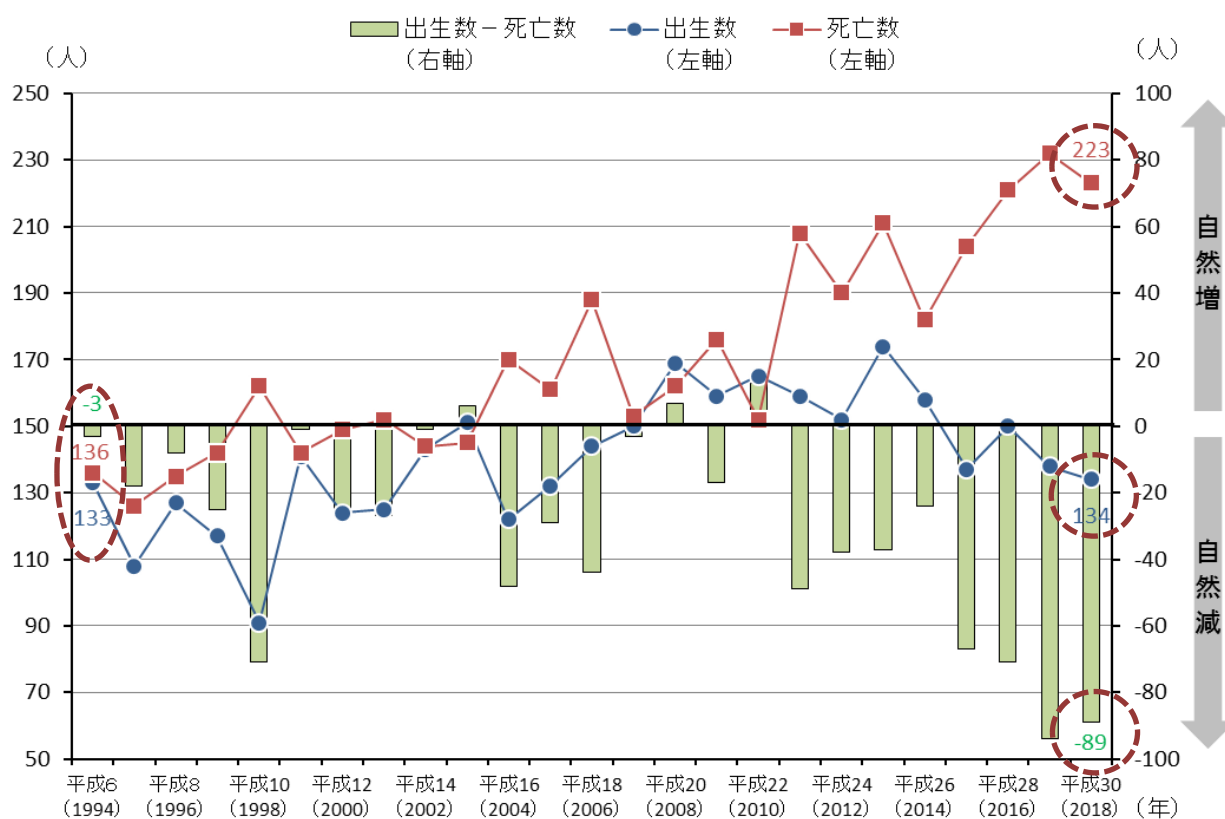
(4) 出生・死亡、転入・転出の推移

①出生数・死亡数の推移

本町の出生数・死亡数の推移をみると、平成6年の出生数が133人、死亡数が136人で3人の「自然減」だったのに対し、平成30年の出生数は134人、死亡数が223人で89人の「自然減」となっています。

出生数は減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にあることから、死亡数が出生数を上回る「自然減」となる年が続いており、近年「自然減」の数が大きくなっています。

■出生・死亡数の推移



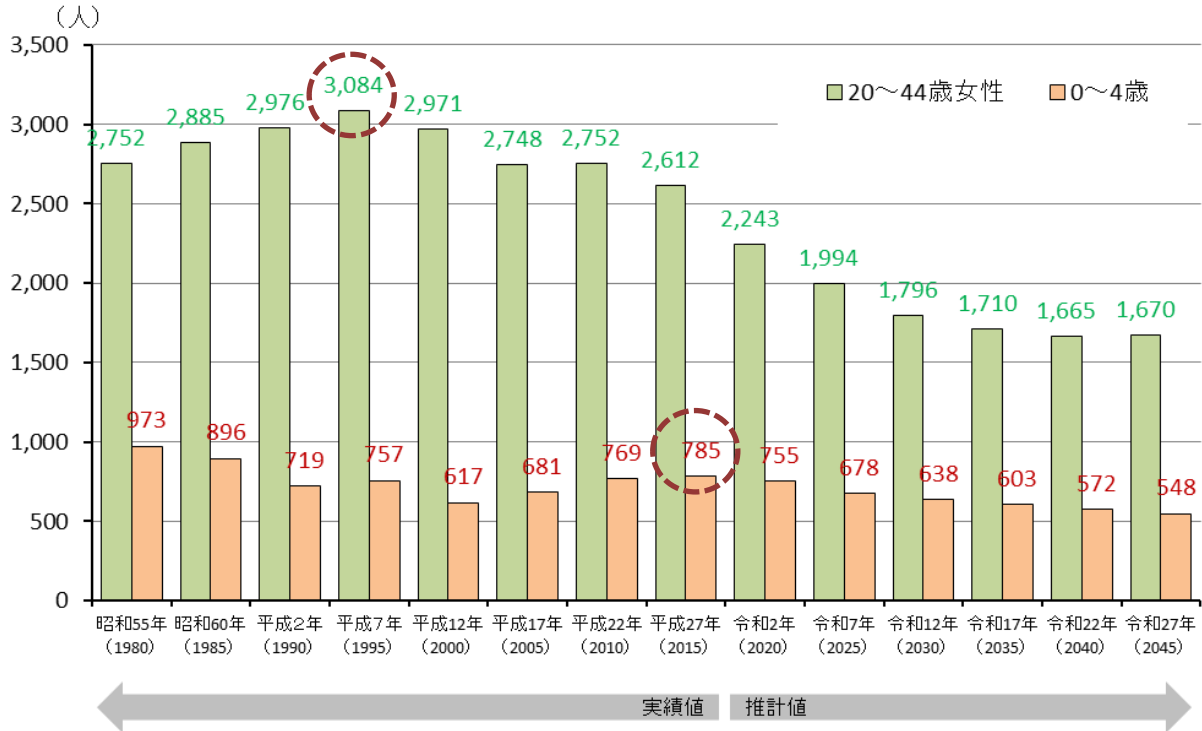
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、
地域経済分析システム RESAS、住民基本台帳

②20～44 歳女性人口と 0～4 歳人口の推移

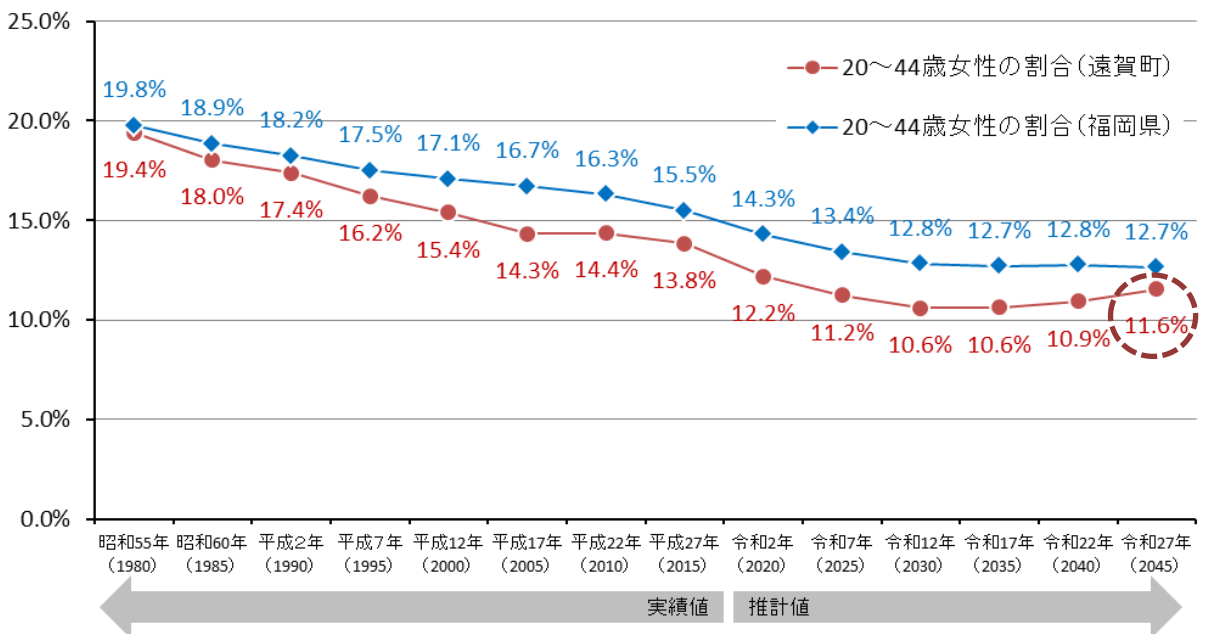
人口減少の要因の一つとして若年女性の減少があげられます。20～44 歳女性人口は平成 7 年の 3,084 人をピークに減少が続くとみられています。また、20～44 歳女性人口比率は令和 27 年には 11.6%まで減少すると推計されています。

0～4 歳人口は平成 27 年には 785 人でしたが、それ以降は減少に転じていくと推計されています。

■20～44 歳女性人口と 0～4 歳人口の推移



■20～44 歳女性人口比率の推移



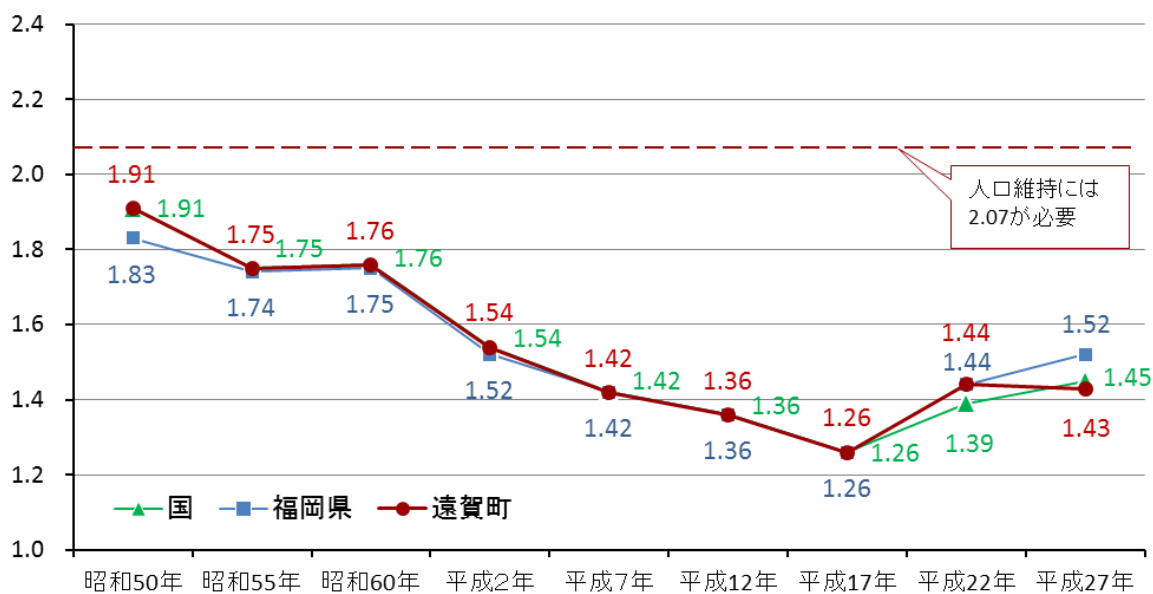
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

地域経済分析システム RESAS

③合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率※」の推移をみると、平成22年には1.44で国の1.39よりも高くなっていましたが、平成27年には1.43となり国の1.45よりも低くなっています。

■合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率

一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを推定する指標。15-49歳の女性が1年間に産んだ子どもの数と、年齢別の女性人口に基づいて算出する。人口維持には2.07が必要とされる。

資料：福岡県調査統計課

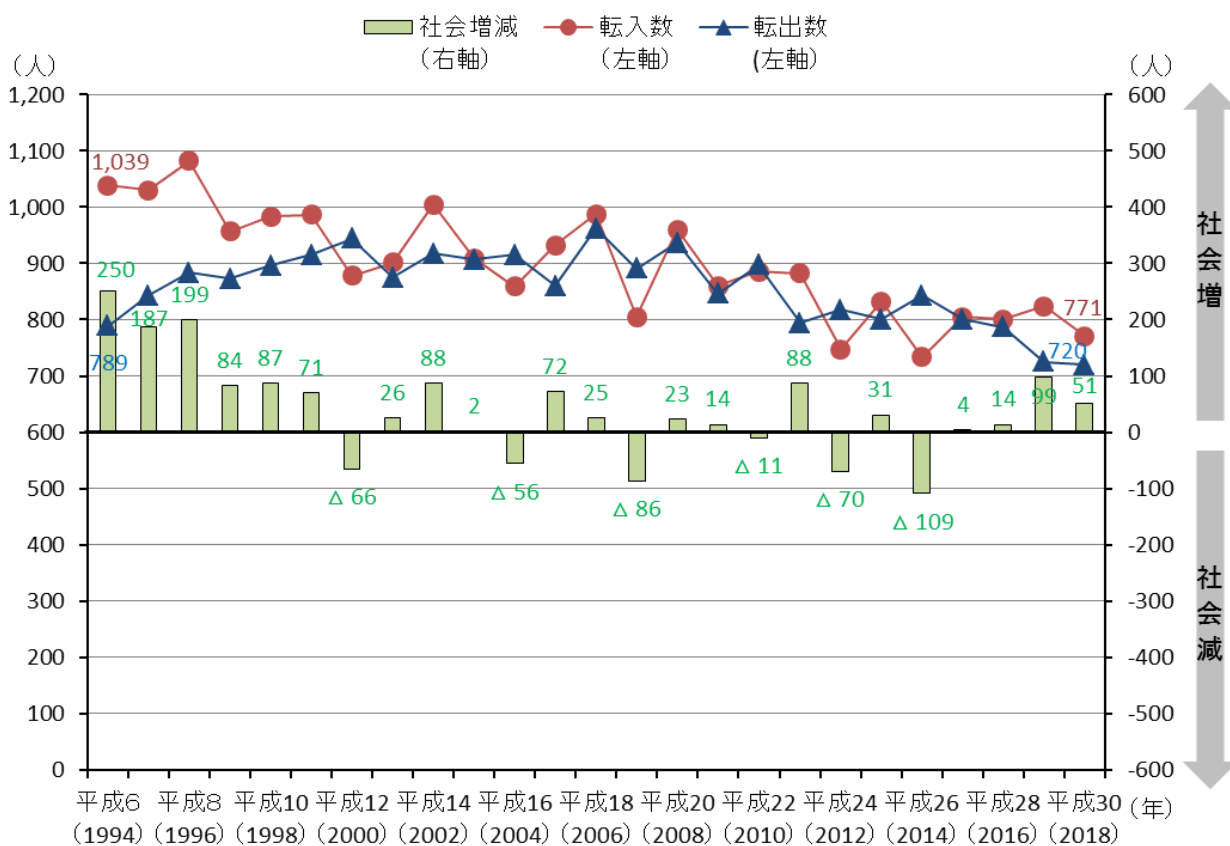
④ 転入・転出の推移

本町の転入・転出をみると、平成6年に転入数が1,039人、転出数が789人で250人の社会増でした。

平成9年以降は転入数、転出数ともに緩やかな減少が続いており、平成26年まで社会増減は約100人の範囲で増減を繰り返していました。

平成30年の転入数は771人、転出数は720人となっていて、平成27年以降は4年連続社会増となっていることから、平成27年度に策定した遠賀町定住促進計画に係る施策の効果が発現しています。

■ 転入・転出の推移



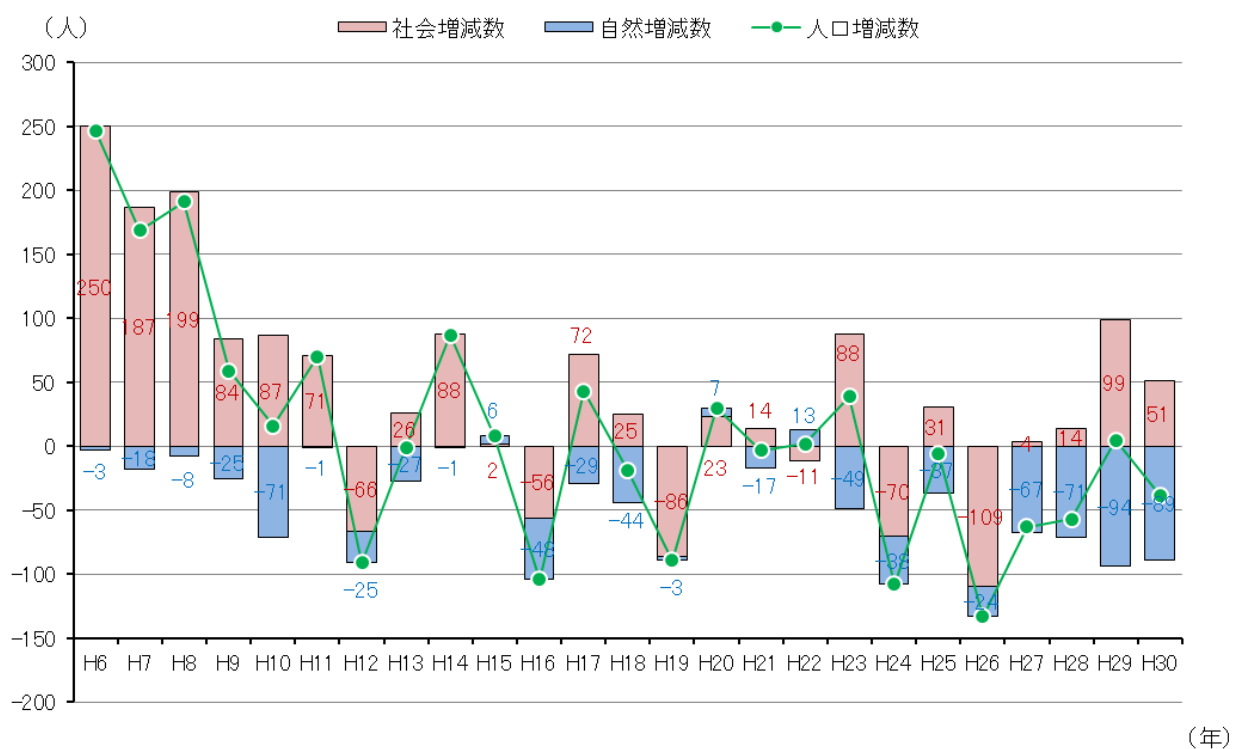
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、
地域経済分析システム RESAS、住民基本台帳

(5) 人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響

自然動態と社会動態による人口推移への影響についてみると、平成6年頃は社会増がそのまま人口増に表れており、平成12年に社会減になると人口減に転じるなど、社会動態の動きが人口増減に大きく影響しています。

また、平成29年には大きな社会増により平成23年以来6年ぶりに人口増へ転じています。

■自然動態と社会動態の推移

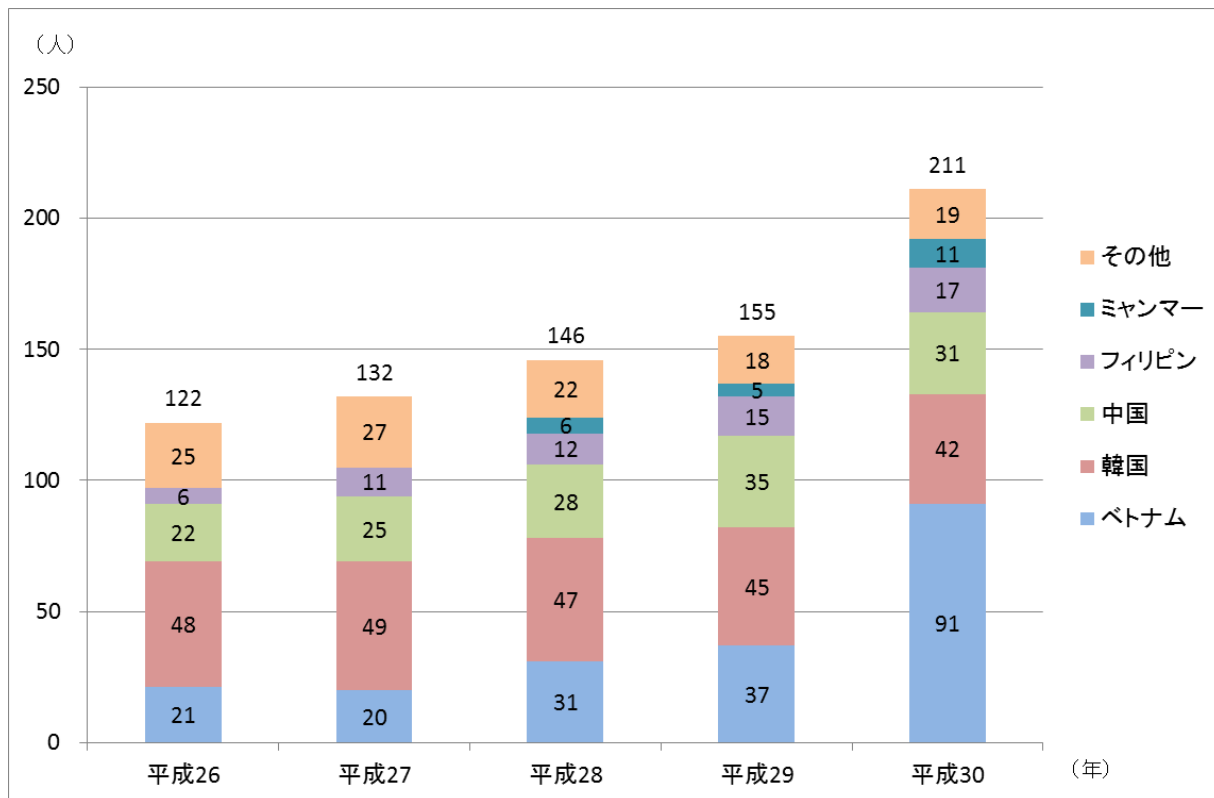


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、
地域経済分析システム RESAS

(6) 人口の推移に与えてきた外国人の影響

外国人による人口推移への影響についてみると、平成26年度は122人でしたが、平成30年度には211人と年々増加しています。外国人の増加が人口推移に影響しています。

■外国人人口の推移



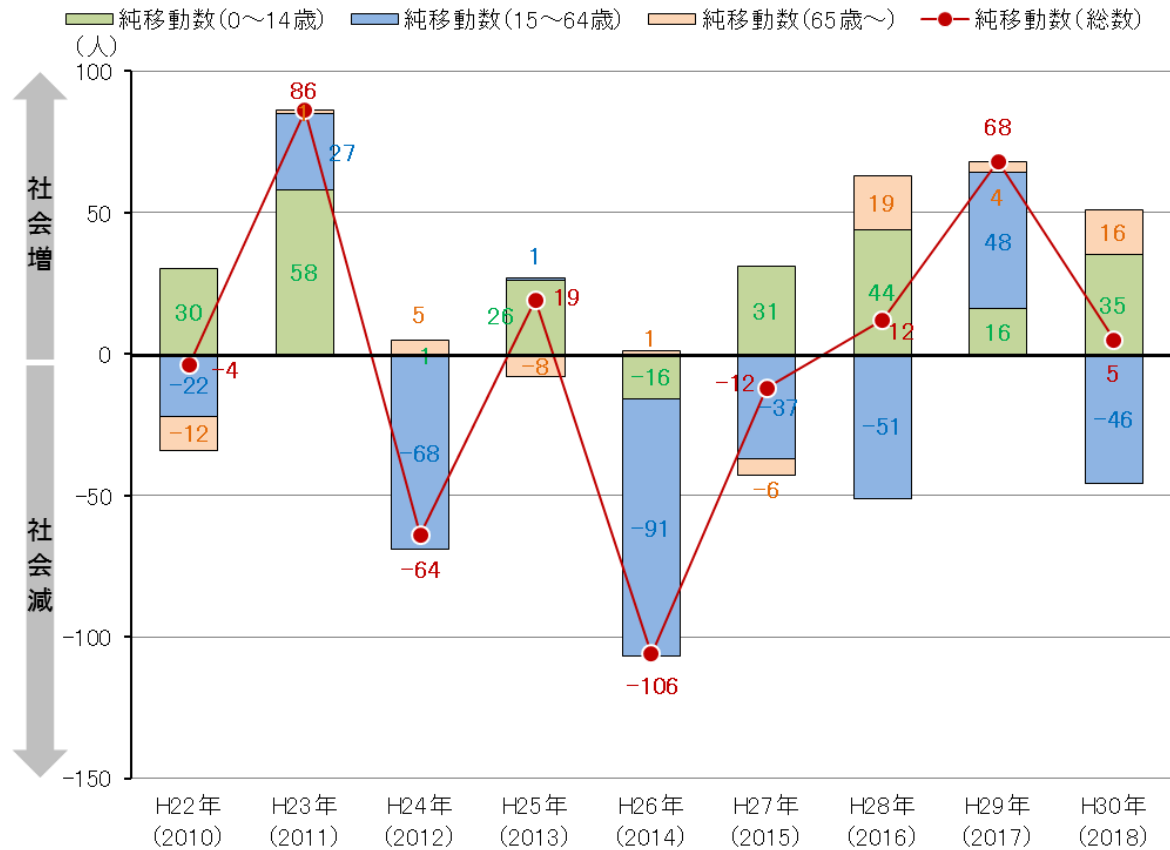
資料：庁内資料

1-2. 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動

年齢階層別に人口移動をみると、転出超過数に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合が高く、転入超過数に占める年少人口（0～14歳）の割合が高くなっています。

■ 年齢階級別純移動数

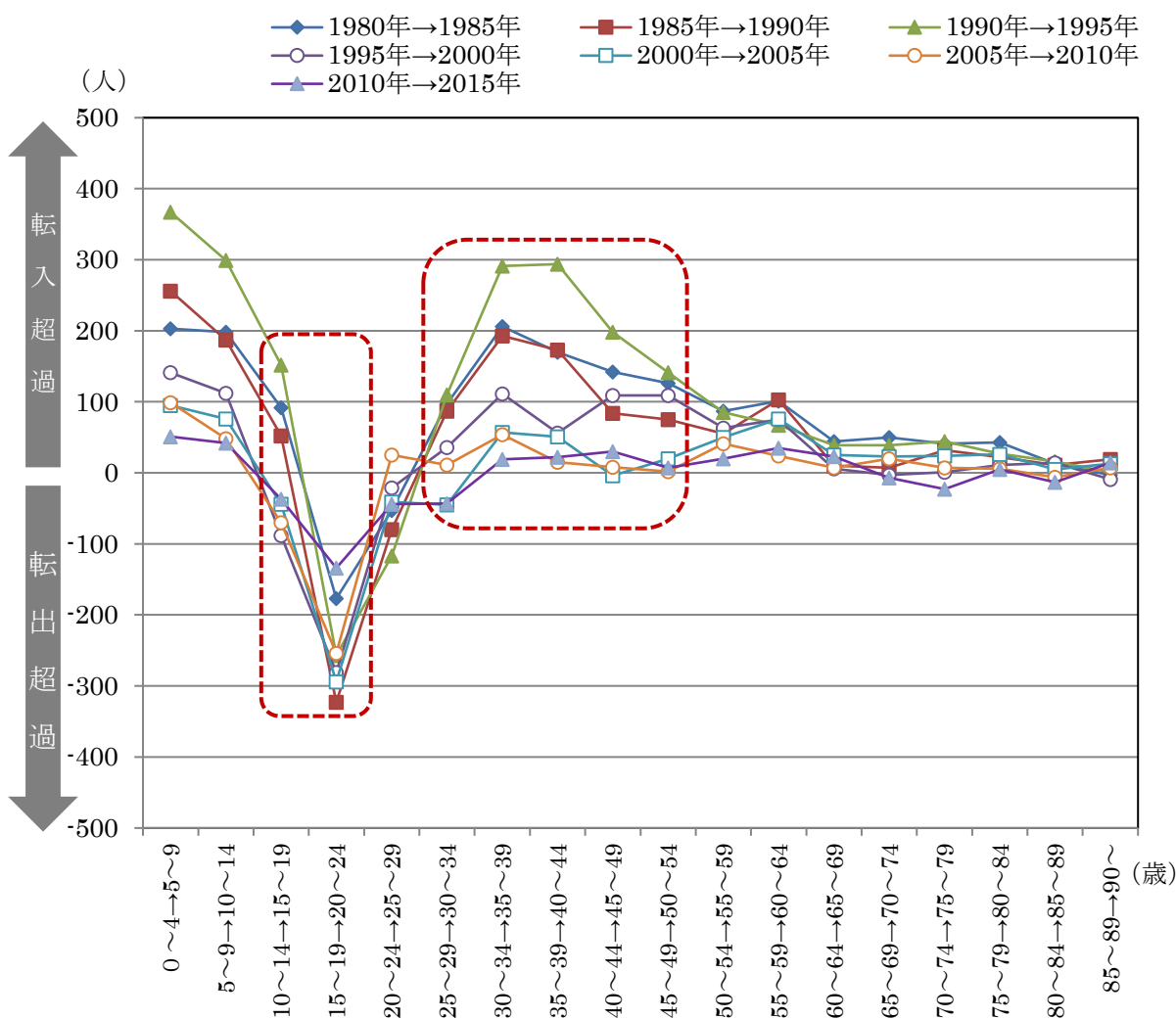


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、地域経済分析システム RESAS

次に、性別年齢階級別の人口移動の長期的動向をみると、「10～14歳から15～19歳」と「15～19歳から20～24歳」になるときに転出超過がみられ、進学や就職等を目的とした町外へ転出が要因の一つと考えられます。

また、以前は20歳代後半から50歳代にかけて転入超過が多くみられましたが、近年はそれらの年代の転入超過数が減少しています。

■年齢階級別性別純移動数（時系列）



資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成、
地域経済分析システム RESAS

(2) 転入前住所・転出先住所の状況 (2018年)

① 転入者の転入元の住所地

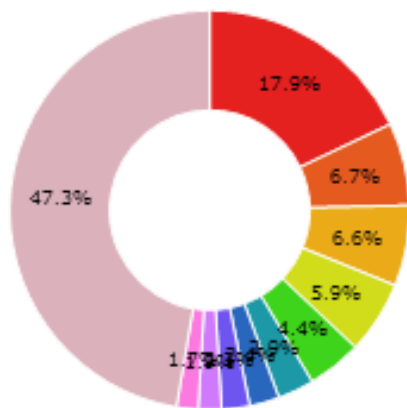
本町への転入者の転入元の状況をみると、北九州市八幡西区からの転入数が134人と最も多く、次いで北九州市若松区から50人、水巻町から49人、岡垣町から44人となっており、周辺市町からの転入が多くなっています。

② 転出者の転出先の住所地

本町からの転出者の転出先の状況をみると、北九州市八幡西区への転出数が96人と最も多く、次いで岡垣町へ57人、中間市へ37人、水巻町へ35人となっており、周辺市町への転出が多くなっています。

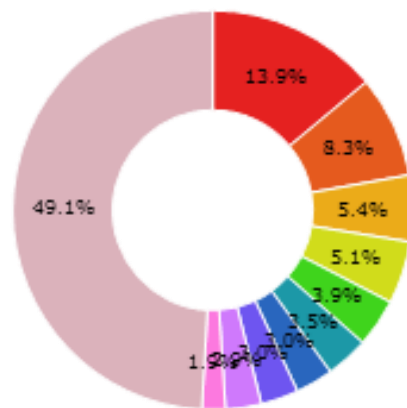
■ 遠賀町への転入者の転入元の住所地 (2018年) ■ 遠賀町からの転出者の転出先の住所地 (2018年)

転入数内訳 (2018年)



- 1位 福岡県北九州市八幡西区 (134人)
- 2位 福岡県北九州市若松区 (50人)
- 3位 福岡県水巻町 (49人)
- 4位 福岡県岡垣町 (44人)
- 5位 福岡県芦屋町 (33人)
- 6位 福岡県宗像市 (22人)
- 7位 福岡県飯塚市 (18人)
- 8位 福岡県北九州市小倉北区 (17人)
- 9位 福岡県北九州市小倉南区 (14人)
- 10位 福岡県福岡市早良区 (13人)
- その他

転出数内訳 (2018年)



- 1位 福岡県北九州市八幡西区 (96人)
- 2位 福岡県岡垣町 (57人)
- 3位 福岡県中間市 (37人)
- 4位 福岡県水巻町 (35人)
- 5位 福岡県北九州市若松区 (27人)
- 6位 福岡県宗像市 (24人)
- 7位 福岡県北九州市小倉南区 (21人)
- 8位 福岡県北九州市小倉北区 (21人)
- 9位 福岡県福津市 (20人)
- 10位 福岡県福岡市博多区 (13人)
- その他

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、地域経済分析システム RESAS

1-3. 雇用や就労等に関する状況

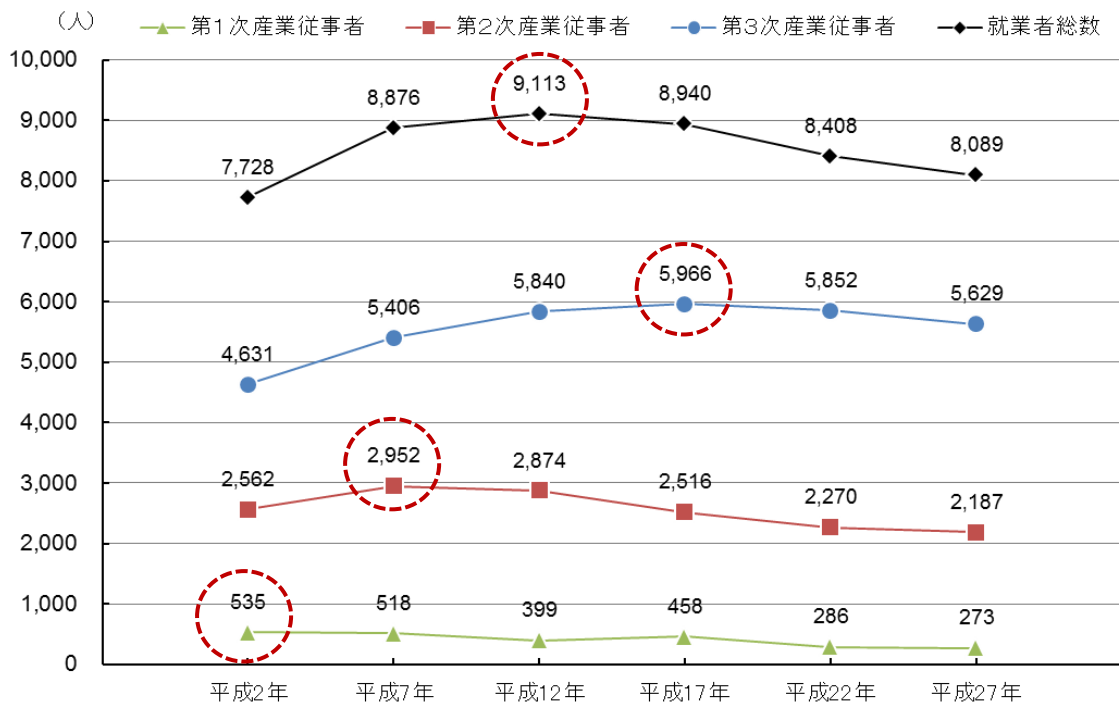
(1) 産業別就業人口の推移

本町の就業者人口は平成12年の9,113人をピークに減少に転じています。

産業別就業人口をみると、第2次産業は平成7年の2,952人をピークに減少しており、第3次産業は平成17年の5,966人をピークに減少に転じています。第1次産業は減少が続いており、平成2年から平成27年の25年間に約260人減少しています。

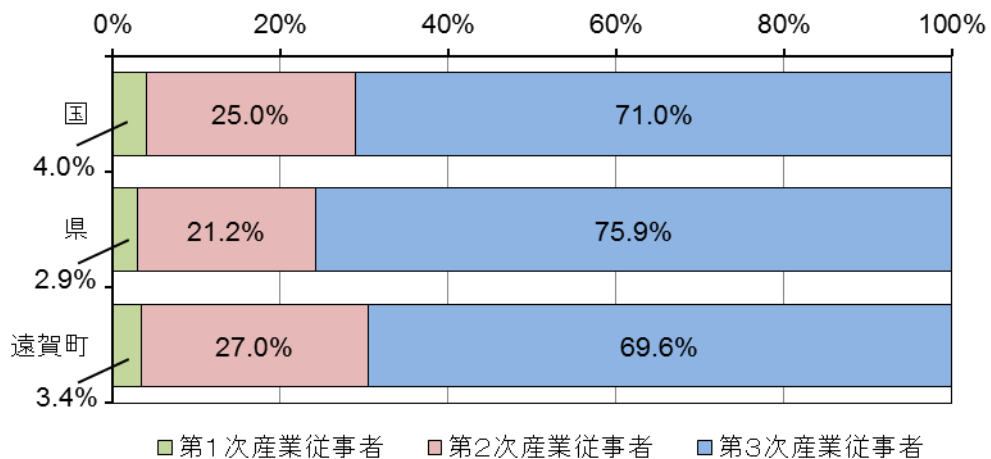
就業者の構成比をみると、第2次産業の就業者の割合が国や県よりもやや高くなっています。

■産業別就業者の推移



資料：国勢調査

■産業別就業者構成比（平成27年）



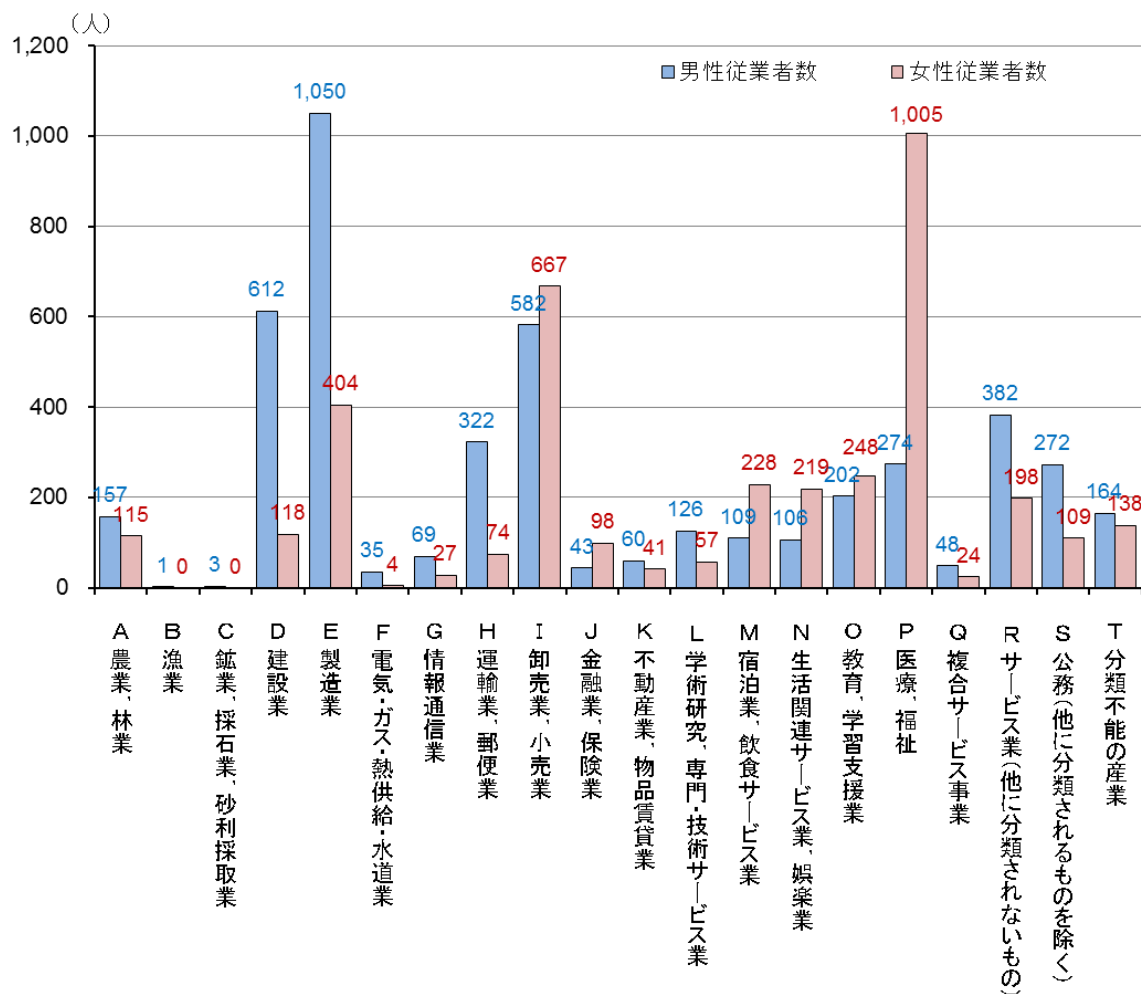
資料：国勢調査

(2) 男女別産業人口

男女別産業大分類別人口をみると、男性では「製造業」が1,050人で最も多く、次いで「建設業」が612人で多くなっています。

女性では「医療、福祉」が1,005人で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が667人で多くなっています。

■男女別産業大分類別人口（平成27年）

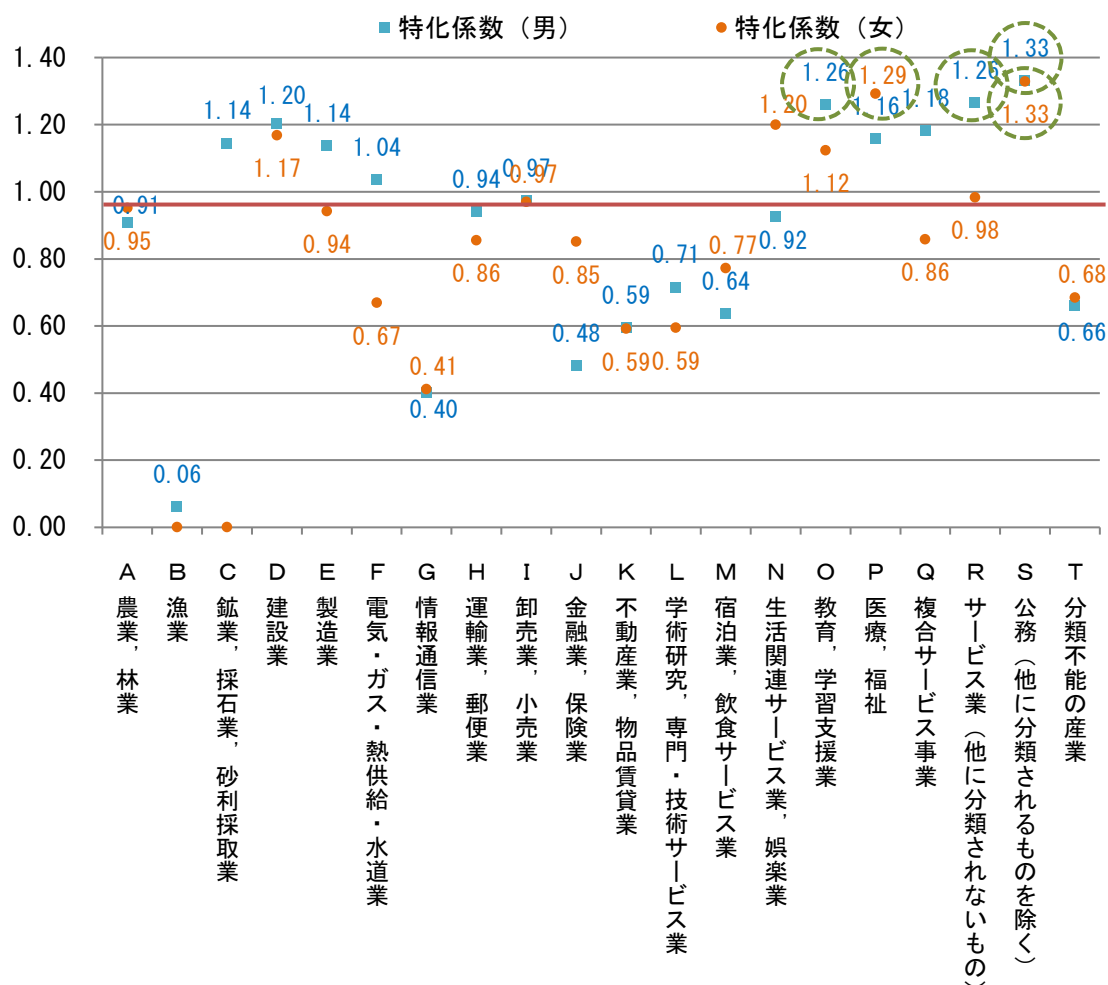


資料：国勢調査

全国のある産業の従業者比率に対する「特化係数（本町のX産業の従業者比率／全国のX産業の従業者比率）」をみると、男性では「公務（他に分類されるものを除く）」が1.33で最も高く、次いで「教育、学習支援業」と「サービス業（他に分類されないもの）」が1.26で高くなっています。

女性では「公務（他に分類されるものを除く）」が1.33で最も高く、次いで「医療、福祉」が1.29で高くなっています。

■男女別産業大分類別の特化係数



資料：国勢調査

※特化係数とは、ある地域の特定の産業の相対的な集積度、つまり強みをみる指数。

1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

【具体例】

遠賀町の建設業(男性)の特化係数 1.20は、建設業の従業者(男性)比率(13.25%)を日本全体の建設業の従業者(男性)比率(11.03%)で割った値(約1.20)

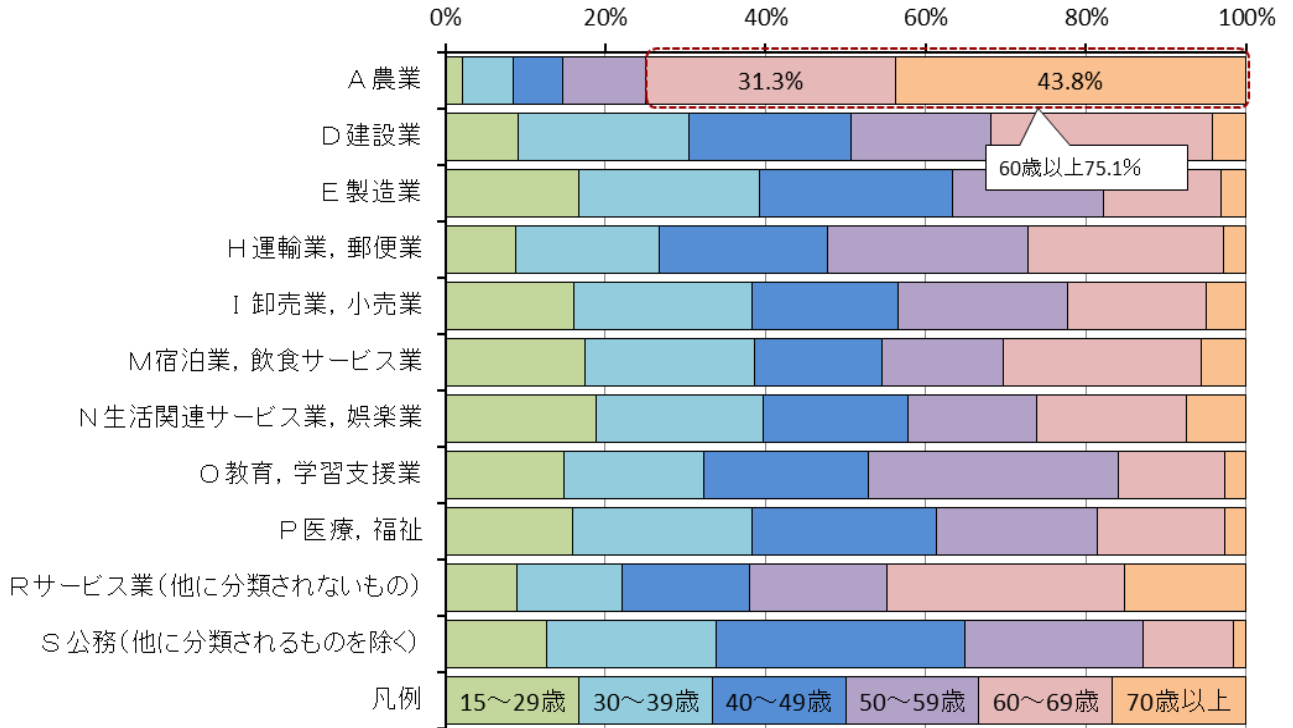
$$\text{地域における産業Aの特化係数} = \frac{\text{地域における産業Aの従事者比率}}{\text{全国における産業Aの従事者比率}}$$

(3) 年齢階級別産業人口

主な産業別に就業者の年齢別階級別構成比をみると、農業では60歳以上の就業者の割合が75.1%を占めており、今後高齢化の進行によって就業者数の減少が予想されます。

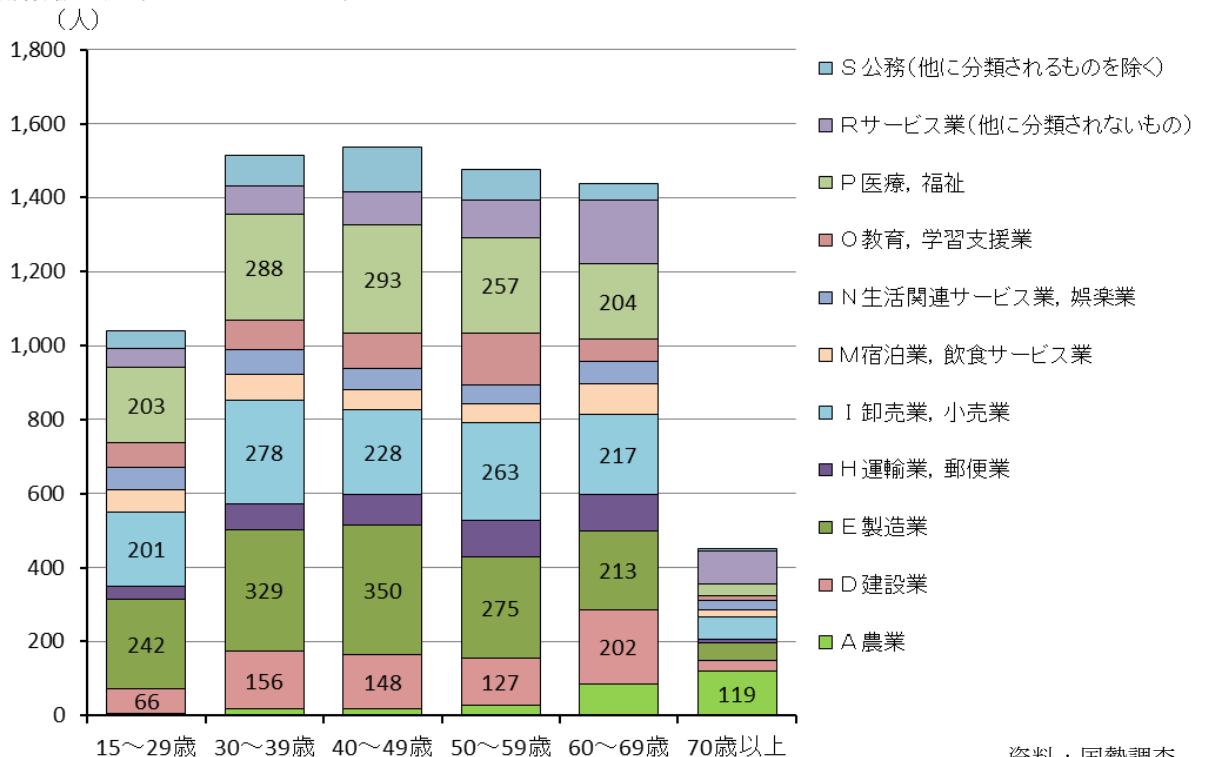
また、年齢階級別に産業人口をみると、10代から60代までは製造業、卸売・小売業、医療・福祉が多くなっていますが、70歳以上では農業が多くなっています。

■産業別の年齢階級別産業人口構成比（平成27年）



資料：国勢調査

■年齢階級別産業人口（平成27年）

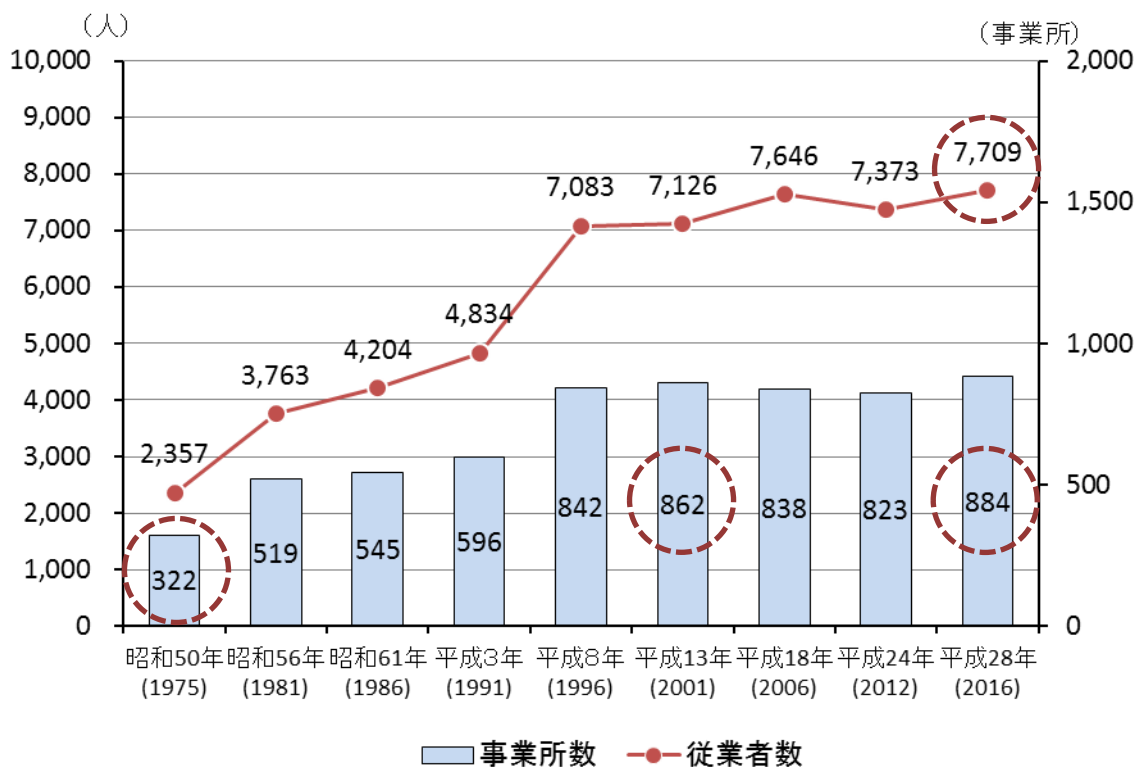


資料：国勢調査

(4) 従業者数と事業所数

事業所数をみると、昭和50年の322事業所から増加し、平成13年の862事業所から減少していましたが、平成28年に884事業所と最も多くなりました。また、従業者数においても平成28年に7,709人で最も多くなりました。

■ 遠賀町の従業者数と事業所数



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

2. 将来人口推計

2-1. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所等による人口推計

遠賀町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所による推計（パターン1）とパターン1（社人研推計準拠）をベースに以下の2つのシミュレーションを行います。

<シミュレーション1>

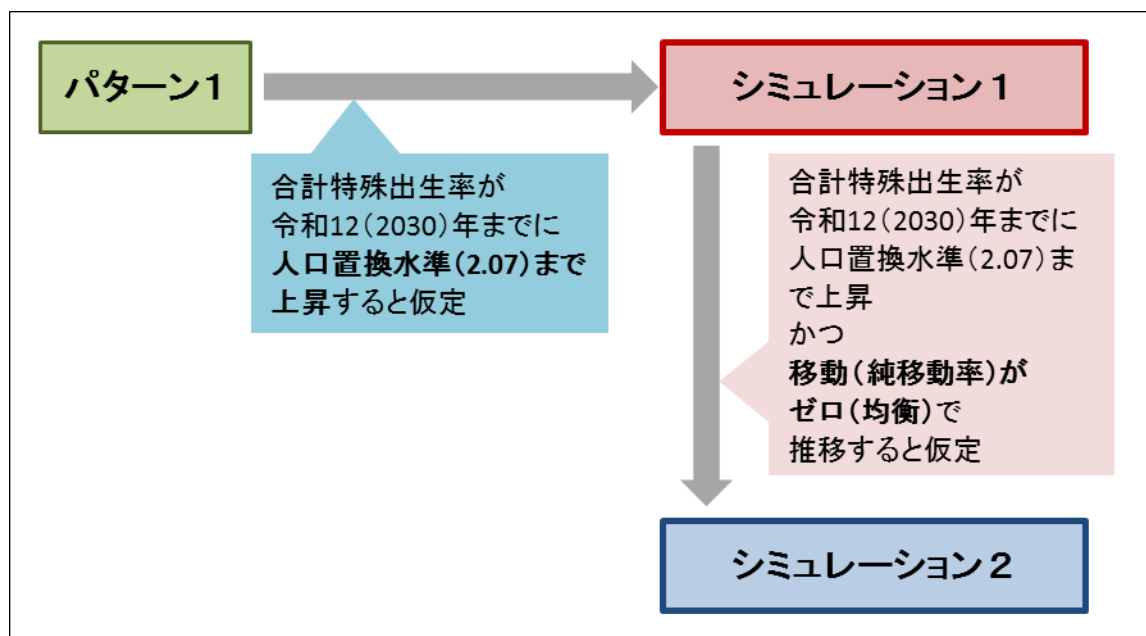
人口移動：パターン1（社人研推計準拠）と同じ仮定

出生率：合計特殊出生率が令和12年までに人口置換水準まで上昇と仮定
（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）

<シミュレーション2>

人口移動：全国の人口移動が均衡したと仮定（移動がゼロ）

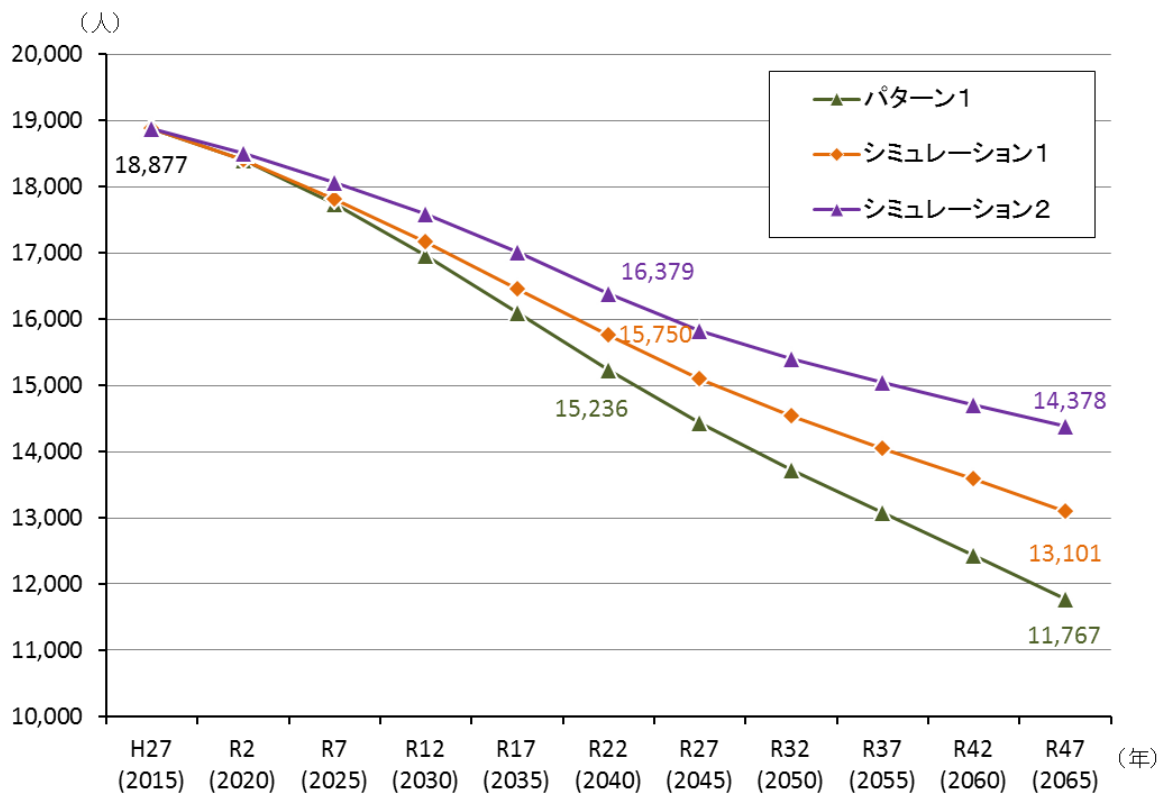
出生率：シミュレーション1と同じ仮定（合計特殊出生率：令和12年までに2.07）



令和 22 年の総人口は、社人研推計準拠は 15,236 人と推計されていますが、合計特殊出生率が上昇（令和 12 年に合計特殊出生率が 2.07 を達成）した場合には、15,750 人に上昇する見込みです。さらに社会移動がゼロになった場合には、16,379 人に上昇する見込みです。社人研推計準拠と比較すると、それぞれ 514 人、1,143 人多くなることが分かります。

令和 47 年では、社人研推計準拠は 11,767 人に対し、シミュレーション 1 では 13,101 人となり、シミュレーション 2 では 14,378 人に上昇する見込みです。社人研推計準拠と比較すると、それぞれ 1,334 人、2,611 人多くなることが分かります。

■ 国立社会保障・人口問題研究所、町独自推計による人口推計の比較



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
地域経済分析システム RESAS

2-2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

① 自然増減の影響度

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和22年の総人口を、パターン1による令和22年の総人口で除して得られる数値（「自然増減影響度」）は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に令和22年の人口がどの程度増加したものになるかを表しています。

この自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが人口減少の進行を抑えるうえでより効果的であると考えられます。

本町の算出結果をみると、合計特殊出生率が2.07まで上昇すると仮定したシミュレーション1における令和22年の総人口15,750人を、パターン1の同年総人口15,236人で除して得られる数値は103.4%で、影響度（※下表参照）は「2」に該当します。

これらを踏まえると、出生率の上昇による自然増は人口動態に大きく寄与することが分かりますが、出生率の仮定数値によってその影響度（寄与度）が異なることに留意する必要があります。

■ 人口推計結果の比較

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
パターン1	18,877	18,411	17,747	16,954	16,092	15,236	14,438	13,729	13,079	12,437	11,767
シミュレーション1	18,877 100.0%	18,397 99.9%	17,814 100.4%	17,171 101.3%	16,456 102.3%	15,750 103.4%	15,095 104.6%	14,535 105.9%	14,045 107.4%	13,577 109.2%	13,101 111.3%

■ 自然増減の影響度

影響度	シミュレーション1の令和22年の総人口 ／パターン1の令和22年の総人口
1	100%未満
2	100~105%
3	105~110%
4	110~115%
5	115%以上の増加

資料：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

②社会増減の影響度

シミュレーション2は、人口移動に関する仮定を変えているもので、シミュレーション2による令和22年の総人口をシミュレーション1による令和22年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に令和22年の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表しています。

この「社会増減影響度」が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少の進行を抑える上で効果的であると考えられます。

本町の算出結果をみると、人口移動が均衡（移動ゼロ）すると仮定したシミュレーション2における令和22年の総人口16,379人を、シミュレーション1の同年の総人口15,750人で除して得られる数値は104.0%で影響度は「2」に該当します。

■人口推計結果の比較

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
シミュレーション1	18,877	18,397	17,814	17,171	16,456	15,750	15,095	14,535	14,045	13,577	13,101
シミュレーション2	18,877	18,500	18,069	17,589	17,005	16,379	15,831	15,402	15,036	14,708	14,378
	100.0%	100.6%	101.4%	102.4%	103.3%	104.0%	104.9%	106.0%	107.1%	108.3%	109.7%

■社会増減の影響度

影響度	シミュレーション2の令和22年の総人口 ／シミュレーション1の令和22年の総人口
1	100%未満 ※
2	100～110%
3	110～120%
4	120～130%
5	130%以上の増加

※「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が「転入超過」基調となっている市町村が該当する。

③自然増減、社会増減の影響度のまとめ

パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の推計結果から、本町では、自然増減影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減影響度が「2（影響度 100～110%）」となりました。

シミュレーション1の合計特殊出生率は2.07の仮定であることに留意する必要がありますが、本町では出生率の上昇につながる施策が一定の効果につながることを期待されます。

また、居住環境の魅力向上や定住促進等を図る施策で転出抑制や転入促進につなげることも人口減少を抑える直接的な効果として期待されます。

(2) 人口構造の分析

年齢3区分毎に平成27(2015)年と令和22(2040)年を比較すると、「0～14歳人口」はパターン1では大きく減少し、合計特殊出生率の上昇を仮定しているシミュレーション1・2では現状値と同程度と推計されます。

このため、将来の「0～14歳人口」は合計特殊出生率の仮定値が大きく影響するとみられます。

■年齢3区分毎の将来推計人口の比較

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年	現状値	18,877	2,426	785	10,651	5,800	1,950
2040年	パターン1	15,236	1,930	572	7,739	5,566	1,365
	シミュレーション1	15,750	2,372	710	7,811	5,566	1,358
	シミュレーション2	16,379	2,446	797	8,413	5,520	1,585

■年齢3区分毎の将来推計人口増減率(2015年→2040年)の比較

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年 → 2040年 増減率	パターン1	-19.3%	-20.5%	-27.1%	-27.3%	-4.0%	-30.0%
	シミュレーション1	-16.6%	-2.2%	-9.6%	-26.7%	-4.0%	-30.3%
	シミュレーション2	-13.2%	0.8%	1.6%	-21.0%	-4.8%	-18.7%

(3) 老年人口比率の変化

パターン1、シミュレーション1・2について、令和47(2065)年までの超長期的な人口構造の変化について分析します。

パターン1では、老年人口比率が令和7年頃からやや減少するものの令和17年頃から増加し令和32年頃には38.8%に達するとみられています。

シミュレーション1・2では、出生率の上昇(2.07)を仮定していることから年少人口比率が高まり、それにより老年人口比率の上昇を抑えている効果がみられます。

■令和47(2065)年までの人口構造の変化の比較

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
パターン1	18,877	18,411	17,747	16,954	16,092	15,236	14,438	13,729	13,079	12,437	11,767
年少人口比率	12.9%	13.2%	13.1%	12.9%	12.6%	12.7%	12.8%	12.9%	13.0%	13.2%	13.3%
生産年齢人口比率	56.4%	52.3%	51.2%	51.5%	52.3%	50.8%	49.4%	48.3%	48.3%	48.9%	50.7%
老年人口比率	30.7%	34.4%	35.7%	35.6%	35.1%	36.5%	37.8%	38.8%	38.7%	38.0%	36.0%
シミュレーション1	18,877	18,397	17,814	17,171	16,456	15,750	15,095	14,535	14,045	13,577	13,101
年少人口比率	12.9%	13.2%	13.5%	14.0%	14.6%	15.1%	15.2%	15.5%	15.9%	16.2%	16.6%
生産年齢人口比率	56.4%	52.4%	51.0%	50.9%	51.0%	49.6%	48.6%	47.9%	48.1%	49.0%	51.1%
老年人口比率	30.7%	34.5%	35.6%	35.2%	34.3%	35.3%	36.2%	36.6%	36.0%	34.8%	32.3%
シミュレーション2	18,877	18,500	18,069	17,589	17,005	16,379	15,831	15,402	15,036	14,708	14,378
年少人口比率	12.9%	12.8%	13.0%	13.6%	14.4%	14.9%	15.1%	15.5%	15.7%	15.9%	16.1%
生産年齢人口比率	56.4%	52.8%	51.7%	51.7%	52.1%	51.4%	50.9%	50.9%	51.8%	53.1%	54.9%
老年人口比率	30.7%	34.4%	35.3%	34.6%	33.5%	33.7%	33.9%	33.6%	32.5%	31.0%	29.0%

3. 人口の将来展望

3-1. 目指すべき将来の方向

(1) 人口に関する現状の整理

<人口動向>

- ・人口は平成12年(19,309人)をピークに減少。令和27年には14,440人まで減少。
- ・令和2年まで高齢者は増加するが、以降は高齢者も減少に転じると見込まれる。
- ・自然動態は自然減が拡大傾向にある。
- ・合計特殊出生率は国や県とほぼ同様に推移しており、平成27年は1.43。
- ・社会動態はおおむね±100人の範囲で推移。
- ・外国人は年々増加し平成30年には211人。

<人口移動>

- ・10歳代後半、20歳代前半の人口の転出超過が多い。(高校卒業、大学卒業)
- ・20年前までは、30歳代や40歳代の転入超過があったが、近年は超過人数が減少。それに合わせて、10歳未満の子どもの転入超過人数も減少。

<雇用・就労>

- ・就業者の69.6%が第3次産業、27.0%が第2次産業、3.4%が第1次産業。
- ・男性で就業者が多いのは、製造業、建設業。
- ・女性で就業者が多いのは、医療・福祉、卸売業・小売業。

<将来人口推計>

- ・社人研推計準拠では、令和22年に15,236人、令和47年に11,767人。
- ・パターン1(社人研推計準拠)では、自然減による人口減少で推移。
- ・シミュレーション1・2では、合計特殊出生率が2.07まで上昇することを前提としているため、パターン1よりも自然減少数が緩和。
- ・合計特殊出生率の設定に留意する必要があるが、出生率の上昇につながる施策が一定の効果に寄与することが期待される。
- ・居住環境の魅力向上や定住促進等を図る施策で転出抑制や転入促進につなげることも人口減少を抑える直接的な効果として期待される。



自然動態と社会動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが重要

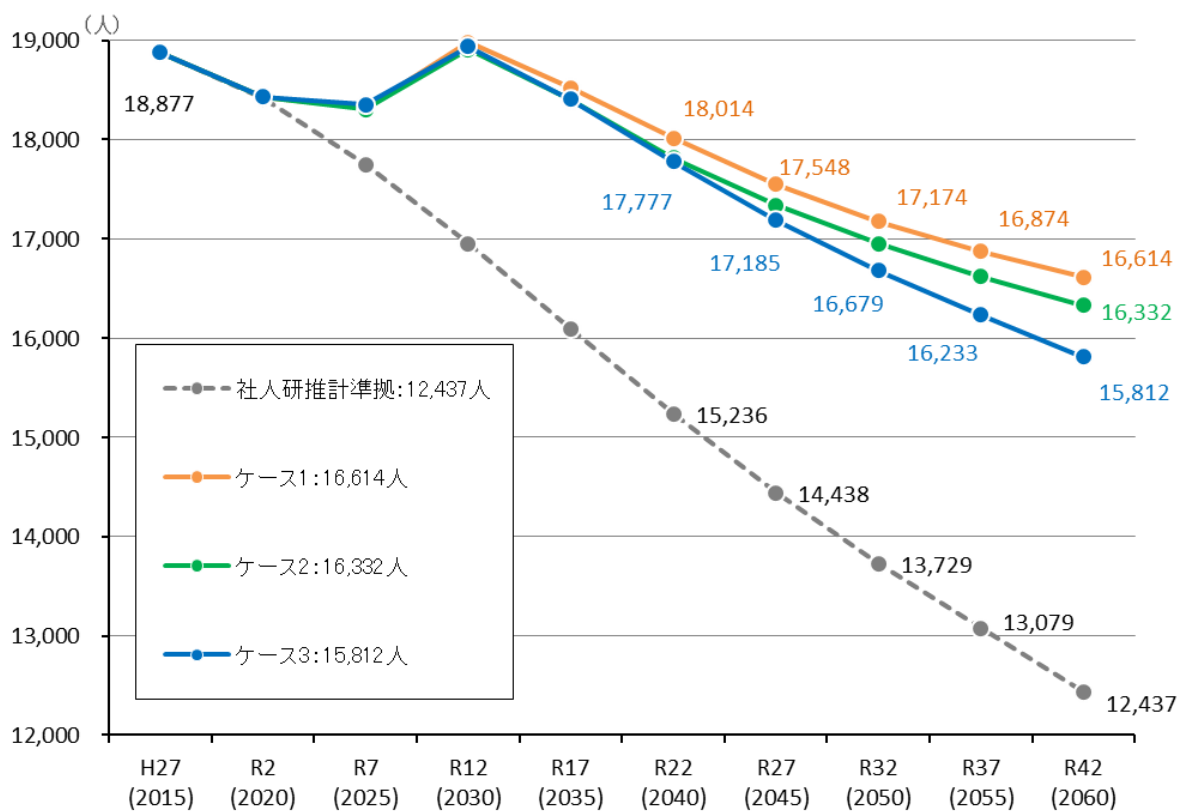
3-2. 人口の将来展望

自然動態と社会動態の両面からの施策を並行して進めることで、遠賀町の人口の将来展望を以下のように想定します。(これまでの将来展望を継続)

2040年に約15,500人～17,000人
2060年に約13,000人～16,000人

現状のままで推移する場合(社人研推計準拠)と比較すると、2040年で約300人～約1,700人、2060年で約600人～約3,500人の施策効果が見込まれます。

■人口の将来展望(2060年まで)



将来人口を展望するにあたっての前提条件

ア：自然増減は福岡県民の希望する合計特殊出生率(1.8※)が実現する。

- ・ケース1：合計特殊出生率が令和12年に1.8、令和22年に2.07※
- ・ケース2：合計特殊出生率が令和17年に1.8、令和27年に2.07
- ・ケース3：合計特殊出生率が令和22年に1.8

イ：社会増減は全国の純移動率が均衡

駅南地区に令和9年から令和11年までに1,500人が新規転入

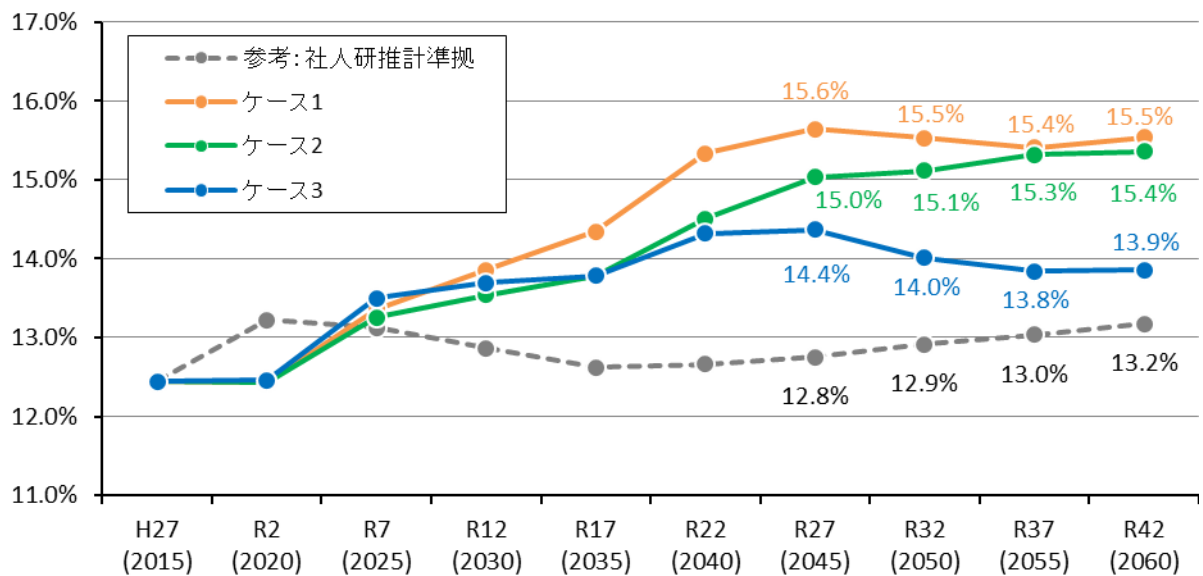
※「1.8」：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2019.3）での県民の希望する子ども数に基づく出生率

※「2.07」：国の長期ビジョンで示された、人口が超長期で均衡する出生率

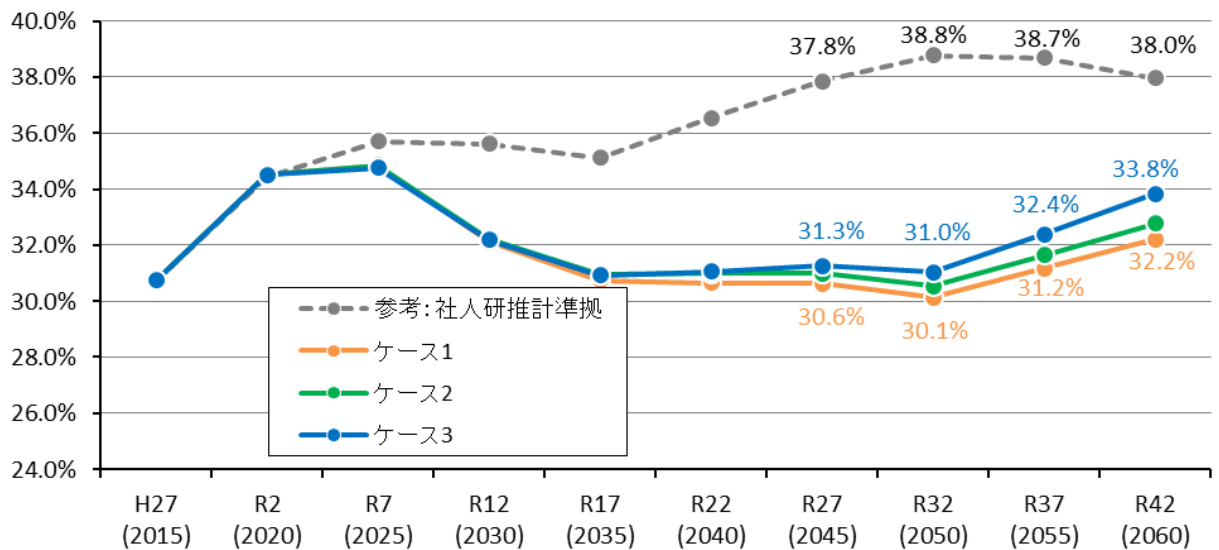
年齢3区分別の人口比率の将来展望をみると、現状のままで推移する場合（社人研推計準拠）と比較して、年少人口比率が上昇し、老年人口比率が低下することが見込まれます。

それらにより、歳入の柱である町税収入の減少の抑制、扶助費（社会保障費）の増加抑制、地域活動の担い手確保などにつながることを期待されます。

■年少人口比率の将来展望



■老年人口比率の将来展望



遠賀町総合戦略

1. はじめに

1-1. 総合戦略策定の目的

遠賀町では平成12年頃をピークに既に人口減少が始まっています。現時点では年少人口及び生産年齢人口の減少の一方で、老年人口が増加していることから人口減少は緩やかですが、令和2年をピークに老年人口も減少に転じ、加速度的に人口減少が進むことが予測されています。

人口減少は労働力人口の減少や消費市場と経済規模の縮小を引き起こし、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出・減少を引き起こす悪循環が懸念されることから、次世代に継承できる取り組みが求められています。

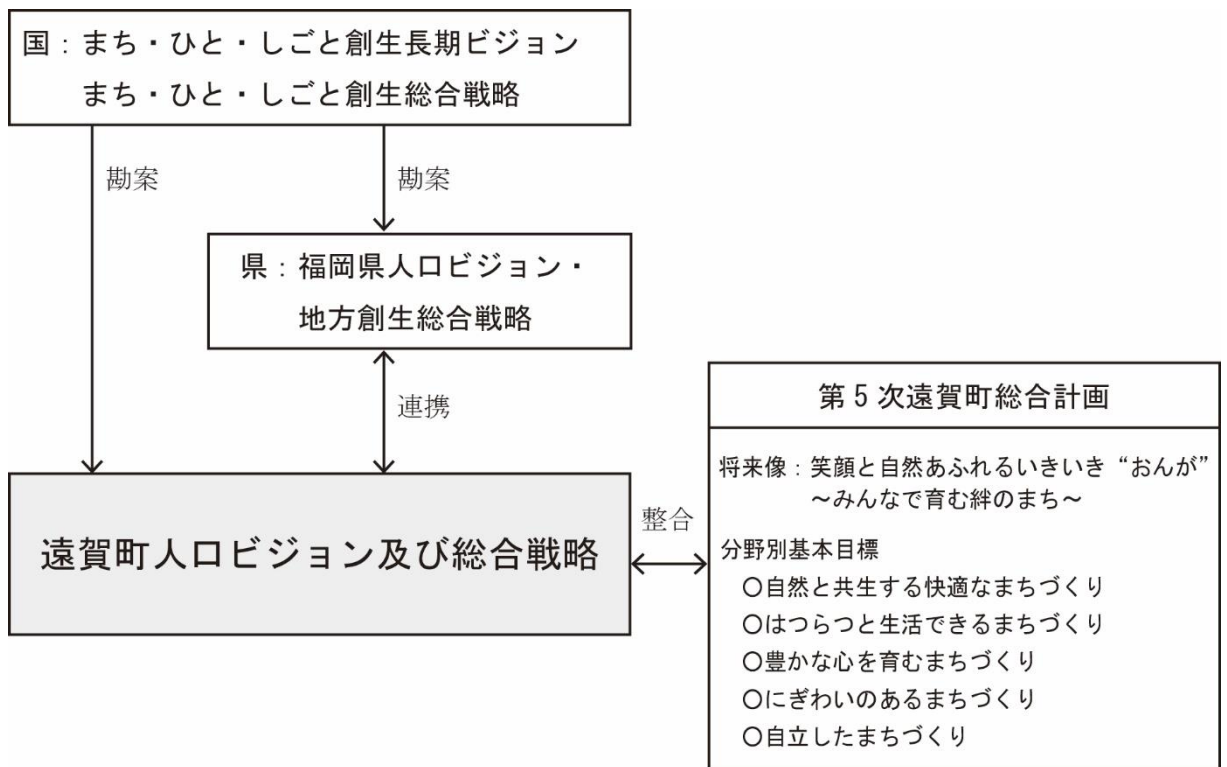
これらを踏まえ、遠賀町総合戦略（以下「総合戦略」）は、平成27年10月に第1期計画を策定し、人口ビジョンの将来展望を実現するため、5年間の目標と具体的な施策・事業を取りまとめるとともに、その効果を客観的に検証できる重要業績評価指数（KPI）を設定しました。

第2期計画では、第1期計画の検証を踏まえ、現在と将来の社会的変化を見据えた新たな視点も加えながら、引き続き遠賀町に住む人々が地域の未来に希望を持ち、いつまでも住み続けることができるよう、人口減少克服と地方創生に向けた取り組みを進めることを目的とします。

1-2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略と連携し、遠賀町人口ビジョンを踏まえ、遠賀町の人口減少の克服や地方創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を位置づけるものです。

■総合戦略の位置づけ



1-3. 計画期間

第2期総合戦略は、さらなる地方創生の充実・強化に向け、第1期から切れ目ない取り組みを進めることが重要であることから、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

1-4. 推進体制とPDCAサイクルの確立

- ・基本目標毎に設定する数値目標等をもとに、PDCAサイクルにより実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。
- ・その妥当性・客観性を担保するために、町民と産官学などの有識者で構成する「いきいきおんが推進委員会」で検証を行います。
- ・国や県の関連施策・事業を活用しつつ、また、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」等近隣自治体との連携を積極的に進めながら、本町の総合戦略の取り組みを推進します。

1-5. 施策展開の考え方

(1) 第1期の検証を踏まえた施策展開

第2期総合戦略においては、第1期の検証を踏まえ、第1期での施策の展開を基本的に維持しつつ、第2期における新たな視点を加えて必要な見直しを行うこととします。なお、第1期の取り組みのうち、その本格的な実施と、さらに改善・強化すべきものを明確にして取り組みを進めます。

(2) 第1期における主なKPIの達成状況（目標 ⇒ 実績）

基本目標1：遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する

商工業者貸付制度利用件数	誘致企業数（5年間累計）
年間10件から20%増⇒年平均9.5件	2件 ⇒ 8件
創業塾への町内者参加（5年間累計）	新規就農者数（5年間累計）
10件 ⇒ 23件	10人 ⇒ 3人
町内事業所の共同交流会参加数（5年間累計）	
30事業所 ⇒ 74事業所	

基本目標2：遠賀町に住み続けたい、住んでみたいニーズに応える

転出超過者数	定住促進奨励金交付件数（5年間累計）
0人 ⇒ △51人（転入超過）	120件 ⇒ 139件

基本目標3：子育て支援で遠賀町の未来をつくる

子育てに不安や負担を感じない人の割合（就学前37.2%、小学生44.2%）
令和元年度50% ⇒ 就学前37.5%、小学生41.9%
子育て環境に満足と感じる人の割合（就学前73.2%、小学生79.9%）
令和元年度 就学前74%、小学生80% ⇒ 就学前81.3%、小学生82.6%
児童生徒数の増
1,441人 ⇒ 1,529人
全国学力テスト
町平均点が国平均点以上を維持 ⇒ 小中学校全教科で国平均点以上
男女共同参画推進宣言事業所数（5年間累計）
50団体 ⇒ 14団体

基本目標4：安心して活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる

立地適正化計画策定
計画策定（平成29年度） ⇒ 計画策定（平成29年度）
芦屋飛行場周辺まちづくり構想の策定
計画策定（平成29年度） ⇒ 計画策定（令和元年度）
空き家の利活用件数（5年間累計）
10件 ⇒ 11件
耐震改修実施件数（5年間累計）
5件 ⇒ 9件
家庭用太陽光発電施設設置補助件数（5年間累計）
150件 ⇒ 115件

(3) 第2期における新たな視点を踏まえた施策の検討

国は第2期総合戦略において、新たに次の視点到重点を置いて施策を進めることとしてい
るため、遠賀町の実情を踏まえて施策の検討を行うものとします。

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出、拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・ Society5.0 の実現に向けた技術の活用
- ・ SDGs を原動力とした地方創生

③人材を育て活かす

- ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・ 地方公共団体に加え、NPO 等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰^{ふかん}して地域をマネジメント

■Society(ソサエティ)5.0 とは

- ・ 狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く、人類史上5番目の新しい社会が Society5.0。第4次産業革命によって、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立し、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらすもの。

■SDGs(エスディージーズ)とは

- ・ 2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

(4) 国の政策 5 原則を踏まえた施策展開

国の総合戦略に盛り込まれている「政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」の趣旨を踏まえながら、関連する施策を展開するものとします。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

<p>①自立性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。 <p>②将来性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。 <p>③地域性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。 <p>④直接性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。 <p>⑤結果重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。
--

資料：まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）

(5) 第 5 次遠賀町総合計画をベースにした施策展開

第 5 次遠賀町総合計画（計画期間：平成 24 年度～令和 3 年度）の将来像である「笑顔と自然あふれるいきいき“おんが”～みんなで育む絆のまち～」をめざし、総合計画の基本計画で位置づけている施策を踏まえながら、人口減少対策と地方創生に向けて取り組むものとします。

■第 5 次遠賀町総合計画の将来像と分野別基本目標

将来像	基本目標	取り組みの柱（前期基本計画）
笑顔と自然あふれるいきいき“おんが” ～みんなで育む絆のまち～	自然と共生する快適なまちづくり	水と緑の環境づくり、環境への配慮、安全・安心なまちづくり、上下水道の整備、道路網の整備、住宅・住環境の整備、交通・通信基盤の整備
	はつらつと生活できるまちづくり	福祉サービスの充実、医療体制の充実、健康づくり、年金制度の推進、福祉ネットワーク網の充実
	豊かな心を育むまちづくり	学校教育環境の充実、生涯学習社会の充実、スポーツ・レクリエーションの充実、文化の伝承・創造
	にぎわいのあるまちづくり	農業の振興、商工業の振興、新たな市街地の形成
	自立したまちづくり	協働のまちづくり、共生社会の充実、行財政運営と広域行政の推進

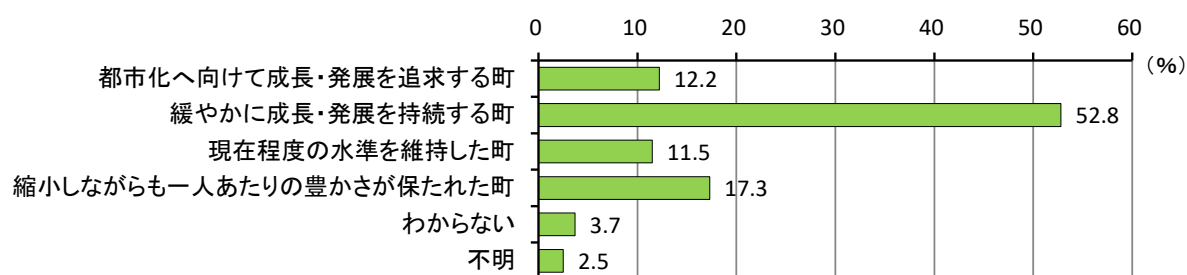
2. 目指すべき将来の方向

平成 27 年度住民アンケート調査結果では、遠賀町の未来について「緩やかに成長・発展を持続するまち」を望む意見が 52.8%と最も高くなっています。

本町の人口の現状分析を踏まえると、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があることから、自然動態と社会動態の両面からの施策を並行して進めることが重要です。

従って、人口減少を克服（抑制）し、活力ある遠賀町を今後も維持するため、本町が目指すべき将来の方向として、次の視点を定めます。

■遠賀町の未来についてどのような町を目指していくことが望ましいと思うか



資料：平成 27 年度住民アンケート調査

〈人口減少を克服（抑制）する〉

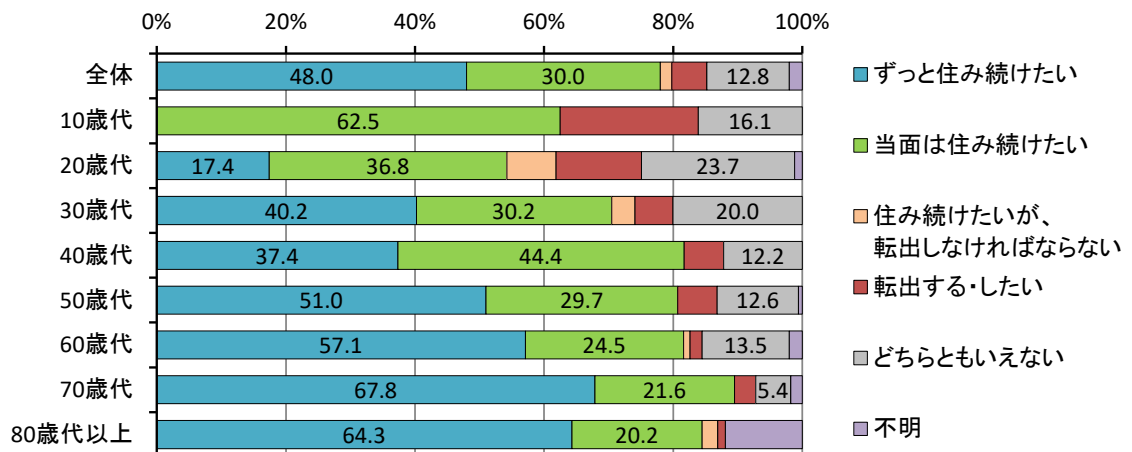
視点：今住んでいる人を大切にすま

- ・社会動態については、まず、現在遠賀町に住んでいる人たちを町外に流出させないことが重要です。
- ・平成 27 年度住民アンケート調査結果では、定住意向は全体では 78.0%と高い結果となっています。しかし、「どちらともいえない」との回答が 20 歳代で 23.7%、30 歳代で 20.0%となっており、今後の人口の動向に大きく影響すると予想されます。
- ・町外に流出する要因などを考慮しながら、暮らしやすさ、仕事しやすさ、心地よさ、郷土愛とシビックプライドなどを高めていく取り組みが必要です。

■シビックプライドとは

- ・日本の「郷土愛」と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけでなく、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。

■今後または将来の定住意向

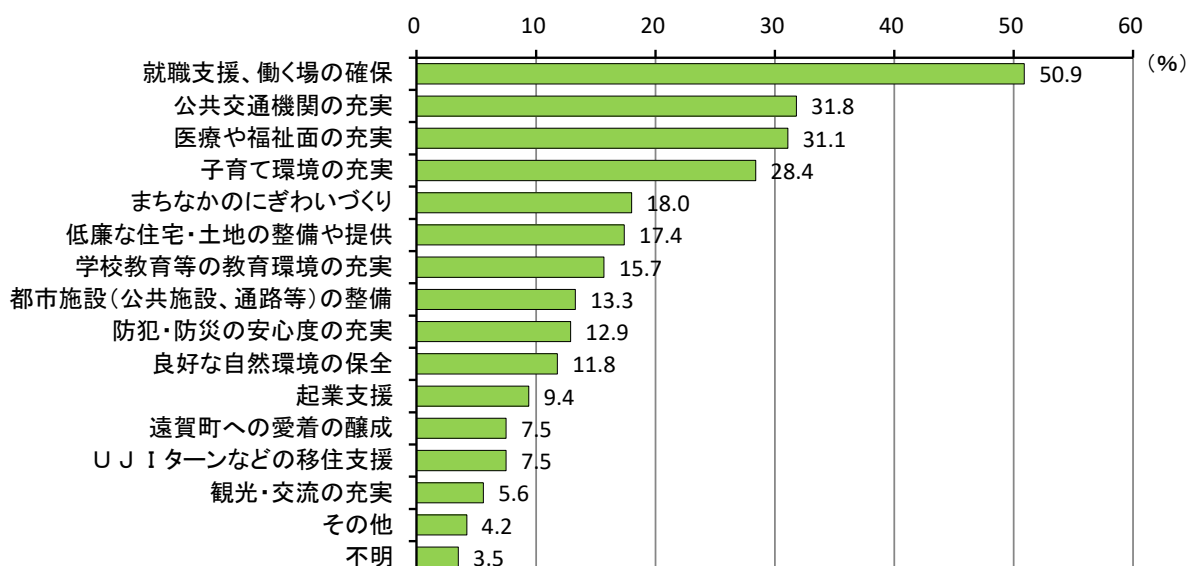


資料：平成 27 年度住民アンケート調査

視点：特に 20 歳代から 40 歳代（生産年齢）に選ばれるまち

- ・将来にわたって安定した人口構造を維持していくには、子どもや子育て世代を遠賀町に呼び込むことが望まれます。
- ・子育て世代に選ばれるまちとなるよう、働きやすい環境づくり、住まいを確保しやすい環境づくりが必要です。

■若者などの転出を抑え、遠賀町への定住を促進するために、町が今後取り組むべきこと



資料：平成 27 年度住民アンケート調査

視点：出産・子育てをしておよかったと思われるまち

- ・子どもたちは遠賀町の次代のまちづくりを担う重要な人材です。出産・子育てをしておよかったと思われるまちとなるよう、結婚・妊娠・出産・育児・幼児教育・学校教育の切れ目のない支援環境づくりが必要です。

<地域の活力を高める>

視点：遠賀町の特徴を生かした持続性のあるまち

- ・人口減少への対応は社会経済全般に関わることから、子育て支援だけでなく、産業・雇用、遠賀川駅周辺の活性化、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取り組みにより本町の活力・価値を高めることが必要です。
- ・その際、施策・事業で必要とされる費用は将来世代の負担とならない配慮が重要であり、「選択と集中」の考え方を徹底し投資と施策を集中させることが重要です。

3. 総合戦略の基本目標

目指すべき将来の方向を踏まえ、総合戦略の基本目標及び数値目標を次のように定めます。

基本目標 1

遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する

基本目標 2

遠賀ブランドを確立し、住み続けたい、住んでみたいニーズに応える

基本目標 3

子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる

基本目標 4

安心して活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる

数値目標	基準値 平成 26～30 年 平均	目標値 令和 2～6 年 平均
転入人口	787 人	800 人
転出人口	775 人	750 人
転入超過	12 人	50 人

4. 基本目標毎の基本的方向と具体的な施策

基本目標毎の基本的方向と基本目標実現のための具体的な施策は以下のとおりです。

基本目標 1

遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する

①既存事業の経営安定による雇用創出施策

- ア) 商工業者貸付制度の充実
- イ) 町内事業所での消費拡大
- ウ) 地域資源を活用した特産品の認定
- エ) 外国人労働者との交流

②企業誘致・起業支援等による新たな雇用創出施策

- ア) 企業誘致の推進
- イ) 起業支援施設等による起業支援事業の実施
- ウ) 創業支援計画に基づく創業塾の開催

③商店街のにぎわい創出施策

- ア) 空き店舗の利活用
- イ) 商店街の活性化イベントと既存組織等の支援

④農業経営安定施策

- ア) 新規就農者支援
- イ) 認定農業者支援
- ウ) 農産物ブランド化の推進

基本目標 2

遠賀ブランドを確立し、住みたい、住んでみたいニーズに応える

①住んでみたいと感じる施策

- ア) シティプロモーションの実施
- イ) ふるさと納税の充実と関係人口の創出・拡大

②住んで満足施策

- ア) 定住促進事業の推進

③住み続けたいと感じる施策

- ア) シビックプライドの醸成

基本目標 3

子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる

①出会いから結婚支援施策

- ア) 出会いのきっかけづくり
- イ) 結婚新生活支援

②妊娠から子育てまでの支援施策

- ア) 子育てサポート体制の充実
- イ) 子ども医療費助成事業
- ウ) 保育園や学童保育等子育て環境の充実
- エ) 子どもたちが学びやすい環境づくり
- オ) 学びの質を向上させる取り組み
- カ) スポーツ等を通じた子どもたちの育成

③企業における男女共同参画の推進

- ア) 男女共同参画推進事業者登録制度

基本目標 4

安心で活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる

①駅周辺のにぎわいを創出するコンパクトシティに向けた施策

- ア) 立地適正化計画及び駅南地区の整備構想に基づく駅周辺整備事業
- イ) 駅を中心とした子育て世代や多世代の交流
- ウ) 公共交通ネットワークの充実

②地域コミュニティの活性化を図る小さな拠点づくり施策

- ア) 地域コミュニティ活動支援
- イ) 地方創生を担う人材の育成
- ウ) 高齢化に対応した地域支え合い活動体制の整備
- エ) 高齢者等が健康で活躍できる社会の実現

③安全安心なまちづくり施策

- ア) 空き家対策の促進
- イ) 耐震改修の促進
- ウ) 地域防災力の強化
- エ) SDGs を目指した循環型社会の構築

④連携中枢都市圏の推進

- ア) 連携中枢都市圏の推進

基本目標 1. -----

遠賀町の地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出する

(1) 基本的方向

- 既存の事業所・企業の経営安定と拡大による雇用の創出
- 立地条件を生かした企業誘致と起業支援等による新たな雇用の創出
- 商店街の活性化によるにぎわいの創出と人・物の活発な交流
- 認定農業者を中心とした多様な経営体による雇用の創出

(2) 具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

①既存事業の経営安定による雇用創出施策

ア) 商工業者貸付制度の充実

- ・町内事業所への融資制度の利活用の促進を図るとともに、利用しやすい制度設計へ随時見直し、制度利用による経営安定を図る。

重要業績評価指数（KPI）
制度利用件数：毎年 10 件（平成 30 年度実績 7 件）

イ) 町内事業所での消費拡大

- ・町内の事業所等で利用できるプレミアム付き商品券の発行を支援するとともに、商店街の活性化と域内消費を拡大し、町内事業所の振興・発展と雇用創出を図る。

重要業績評価指数（KPI）
商品券換金率：毎年 99.8%（平成 28～30 年度平均 99.73%）

ウ) 地域資源を活用した特産品の認定

- ・町の豊かな自然、歴史、文化等の特性と地域資源を活用した産品を、遠賀町特産品として認定し、特産品の普及・販路拡大のため、広く町内外へ情報発信を行い、産業の振興、地域の活性化及び町の認知度向上につなげる。



重要業績評価指数（KPI）
特産品認定数：5年間で累計 5 品（令和元年 10 月現在 10 品）

エ) 外国人労働者との交流

- ・町内事業所で働いている外国人労働者とおんがレガッタや国際交流クラブの活動を通じて交流を深めることにより、お互いの多様性を受け入れ、外国人労働者が暮らしやすい環境を実現する。

重要業績評価指数 (KPI)
国際交流クラブ日本語教室受講生：毎年 30 人 (平成 30 年度実績 26 人)

■国際交流クラブとは

- ・国際感覚を育むことで日本の方も外国の方もお互いの多様性を受け入れられる遠賀町を目指して平成 30 年 4 月に発足した。日本語教室では、生活ですぐ使えるわかりやすい日本語を学習し、日常会話や文化について学習している。



②企業誘致と起業支援等による新たな雇用創出施策

ア) 企業誘致の推進

【民間不動産会社等との連携による候補地の把握】

- ・民間不動産会社等と連携し、企業誘致可能な土地の所有者意向を把握し、企業誘致の希望があった場合に迅速な誘致ができるよう活用する。

【金融機関との連携によるニーズの把握】

- ・金融機関と企業誘致や不動産有効活用等に関する定期的な情報交換を行い、企業及び土地所有者の情報把握等を行う。



重要業績評価指数 (KPI)

企業誘致条例適用件数：5年間で累計3件（平成27～30年度の4年間で6件）

イ) 起業支援施設等による起業支援事業の実施

- ・起業して間もない起業家や今後起業を考えている方に対し、起業支援施設（PIPIT）及びおんが創業支援協議会において、起業の相談や講座、セミナー等の支援事業を行うことにより、起業家の育成を図るとともに町内での雇用を創出する。



重要業績評価指数 (KPI)

町内起業件数：5年間で累計20件（平成27～30年度の4年間で22件）

ウ) 創業支援計画に基づく創業塾の開催

- ・遠賀郡4町の産官金（商工会、町、金融機関）で構成するおんが創業支援協議会を主体とし、創業希望者等を対象としたセミナー等の創業塾を開催し、創業への支援を行う。

重要業績評価指数 (KPI)

町内の参加者：5年間で累計50件（平成28～30年度の3年間で39件）

※おんが創業塾が令和元年度から年4回開催から年2回開催となる

③商店街のにぎわい創出施策

ア) 空き店舗の利活用

- ・ 商工会や民間不動産会社と連携し、商店街の空き店舗（未活用テナント）の情報を町ホームページで公表することで、借主と貸主のマッチングにつなげ、空き店舗の利活用を促す。

重要業績評価指数（KPI）

空き店舗の利活用件数：5年間で累計10件（平成30年度実績3件）

イ) 商店街の活性化イベントと既存組織等の支援

- ・ 商店街において「知って・来て・買う」を誘発するため、「あつマルシェ！」や「得々まつり」等の商店街を活性化するイベントを支援し、商店街のにぎわいを創出する。
- ・ 商店街を活性化するためには、核となる人材・組織が必要不可欠なことから、商工会等と連携し継続して支援を行うことで、持続可能な商店街を目指す。

重要業績評価指数（KPI）

商店街をアピールするイベントの開催回数：年間5回（平成30年度6回）

※「あつマルシェ！」の開催回数が令和元年度から減少



あつマルシェ！

④農業経営安定施策

ア) 新規就農者支援

- ・就農後は経営が不安定なことから、新規就農者に対して農業機械等の助成を行うことで、将来的に農業の担い手となるための支援を行う。
- ・新規就農者等の定住促進を行うとともに、農業分野での雇用創出を促進するため、新規就農者や法人雇用者等が町内へ定住することに伴う家賃の一部を助成する。



重要業績評価指数 (KPI)

新規就農者数：5年間で累計5人（平成28～30年度の3年間で3人）

イ) 認定農業者支援

- ・産業として農業を活性化するためには、農業における収益の拡大が必要なことから、農業の中核をなす認定農業者に対し、農業機械や種子等の助成を行うことにより、品質の向上や経営規模拡大の支援を行う。
- ・認定農業者の法人化や営農組織化等への支援を行い、農業における雇用創出を図る。
- ・ICT等の未来技術を活用したスマート農業の導入に向けて、調査研究する。

重要業績評価指数 (KPI)

認定・志向農業者数：毎年60人（平成30年度実績60人）

ウ) 農産物ブランド化の推進

- ・地域の強みである農業の力を最大限に活かし、農産物ブランド化の推進にあわせて、農業を軸とした地域ブランディングにより、地域の魅力を発信する。

重要業績評価指数 (KPI)

農産物を使用した特産品認定数：5年間で新たに3品（令和元年10月現在10品）

■ブランディングとは

- ・ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、起業と組織のマーケティング戦略の一つ。ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げること。



赤しそドリンク



菜種油

基本目標 2. -----

遠賀ブランドを確立し、住み続けたい、住んでみたいニーズに応える

(1) 基本的方向

- 遠賀町の魅力を戦略的に情報発信
- 移住・定住希望者のニーズに応える魅力あるまちを実現
- 住んでいる人が主体的に参画するまちづくりの実現

(2) 具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI)

①住んでみたいと感じる施策

ア) シティプロモーションの実施

- ・町が策定する「シティプロモーション戦略」に基づき、ターゲットとする世代に対して多様な手段を通じてアプローチし、より効果的な町のPRを実施する。
- ・移住・定住を考えている人に対し、町の移住・定住支援内容や魅力をPRし、住んでみたい衝動を喚起する。

重要業績評価指数 (KPI)

町SNS等登録者：令和6年度 2,000人（平成30年度末登録者数 732人）

■シティプロモーションとは

- ・地方自治体が行う「宣伝、広報、営業活動」のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取り組みのこと。

イ) ふるさと納税の充実と関係人口の創出・拡大

- ・豊かなふるさとと遠賀寄附金制度の返礼品や寄附手段の充実等を行い、町の認知度を高めるとともに、町の魅力を発信し、関係人口の創出・拡大を行う。
- ・こどもまつり、夏まつり、おんがレガッタなど町外から参加可能なイベントを実施し、町と関係する人口の創出・拡大を行う。



重要業績評価指数 (KPI)

寄附金：令和6年度 3,000万円
（平成30年度実績 291万円）

②住んで満足施策

ア) 定住促進事業の推進

- ・町ホームページや移住・定住パンフ等情報発信のリニューアルや充実とともに、相談体制を強化することで、移住・定住を促進する。
- ・「遠賀町定住促進計画」に基づき、さまざまな定住施策を効果的に展開し、移住者や定住者を増やす。

重要業績評価指数（KPI）

20～44歳の転入人口：5年間累計 2,250人（平成30年実績 450人）



資料：移住・定住ガイドブック

③住み続けたいと感じる施策

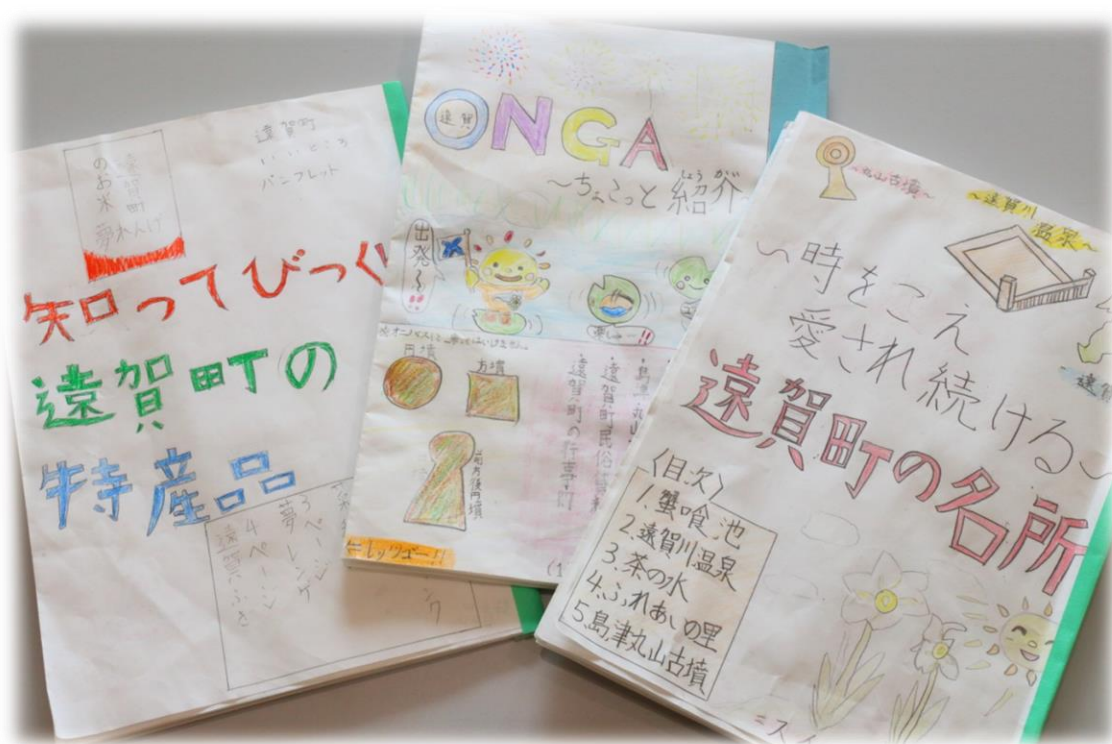
ア) シビックプライドの醸成

- ・住んでいる人が町に誇りや愛着を感じ、自分自身が関わってまちづくりや地域活動に参加する町民性「シビックプライド」の醸成に向けた取り組みを進める。
- ・子どもへのふるさと教育等を通じて、町の次世代を担う子どもたちが、まちの未来のために自ら考え行動し、まちづくりへ積極的に参画するとともに、将来的に町への定住を促進する。

重要業績評価指数（KPI）

遠賀町ががんばる地域まちづくり事業（提案公募型事業）の実施件数

：毎年7件（平成26～30年度平均6件）



広渡小学校6年生が授業で作成した「遠賀町の紹介冊子」

基本目標 3. -----

子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる

(1) 基本的方向

- 出会いの支援に取り組む団体等への支援の充実
- 結婚から妊娠・子育てまでの切れ目のない支援の充実
- 教育環境の充実と男女共同参画の推進

(2) 具体的な施策と重要業績評価指数 (KPI)

① 出会いから結婚支援施策

ア) 出会いのきっかけづくり

- ・ 婚活セミナー、婚活イベントで独身男女が出会うための交流会等の開催を支援し、出会いの場をつくる取り組みを推進する。

重要業績評価指数 (KPI)

婚活イベントの支援回数：5年間で累計5回（平成30年度実績1回）



イ) 結婚新生活支援

- ・ 結婚して町内で新生活を始める夫婦を対象に、結婚新生活支援補助金の交付を行う。

重要業績評価指数 (KPI)

交付件数：5年間で累計30件（平成28～30年度の3年間で8件）

②妊娠から子育てまでの支援施策

ア) 子育てサポート体制の充実

- ・妊婦健診、プレパパママ教室、すくすくひろば、わんぱく教室、子育て支援拠点施設「ぐっぴい」など、切れ目ないサポート体制により妊娠・出産から子育てまでを支援する。

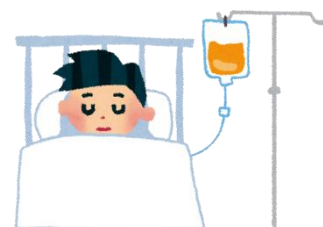


重要業績評価指数 (KPI)

「ぐっぴい」の年間利用世帯数：令和4年度まで2,000組、
令和5年度以降2,200組（平成30年度実績2,187組）

イ) 子ども医療費助成事業

- ・中学3年生までの外来、入院時の医療費について、所得制限と自己負担を無くした完全無料化により、子育て世帯の負担軽減と他自治体との差別化を図り、継続的に支援する。



重要業績評価指数 (KPI)

出生数：毎年140人（平成30年度実績134人）

ウ) 保育園や学童保育等子育て環境の充実

- ・保育園の需要動向と提供者等の意向を踏まえながら、必要な資源の適正配置を行うとともに、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育量に対する提供体制の確保を計画的に進める。
- ・一時保育や病児病後児保育等多様な保育ニーズに対応したサービスを提供する。
- ・学童保育の利用状況・意向を把握しながら、必要に応じて、更なる余裕教室の活用などを検討する。
- ・必要となる保育士や指導員の確保と育成に努め、保育の充実を図る。

重要業績評価指数 (KPI)

保育園の待機児童数（毎年4月1日時点）：0人
（平成31年4月実績17人）

重要業績評価指数 (KPI)

学童保育の待機児童数（毎年4月1日時点）：0人
（平成31年4月実績0人）



エ) 子どもたちが学びやすい環境づくり

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会の提供、教育相談員・スクールソーシャルワーカーなどの配置、特別支援教育の充実など、きめ細かな教育を推進する。
- ・学校施設の中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの削減及び予算の平準化を図りつつ、安全・安心かつ魅力ある教育環境を実現することで、子どもたちが快適に教育を受ける環境づくりを実現する。

※ハードとソフトの両面から学びやすい環境づくりを推進する。

重要業績評価指数（KPI）

全国学力・学習状況調査の標準化得点：毎年全国平均以上を維持
（平成30年度実績全国平均以上）

オ) 学びの質を向上させる取り組み

- ・Society5.0の時代にグローバルに活躍するための力を育成するため、インターネット環境、学習用PC等学校のICT環境整備、ICTを活用した学習活動の充実を図り、子どもの情報活用能力の育成及び教員の業務の効率化、教育の質の向上を図る。
- ・新学習指導要領が小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施となり、外国語が小学校5・6年生は教化科、3・4年生は外国語活動が必修となる。グローバル化に対応した英語教育の推進を図り、4技能（聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと）を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、ALTなどの活用により、英語力及び教員の指導力の向上を図る。

重要業績評価指数（KPI）

全国学力・学習状況調査の標準化得点：毎年全国平均以上を維持
（平成30年度実績全国平均以上）※英語：令和元年度以降3年に1回程度実施予定



カ) スポーツ等を通じた子どもたちの育成

- ・スポーツ分野や文化分野などでの活動を通じて、子どもたちを健全に育成する。
- ・学校における体育・スポーツ活動を通して、体力を向上させる取組を推進する。
- ・学校、体育館、武道場、グラウンド、公民館等スポーツや文化の活動拠点となる施設の整備を行い、子どもたちが快適に活動できるよう施設面での環境を維持する。
- ・大会等に出場する選手に、大会出場経費の補助を実施して支援を行うとともに、全国レベルや世界レベルの選手の出場にあわせて町のPRを行う。

重要業績評価指数 (KPI)

大会出場経費補助件数 (県大会規模以上) : 毎年 20 件 (平成 30 年度実績 15 件)



③企業における男女共同参画の推進

ア) 男女共同参画推進事業者登録制度

- ・ワークライフバランスや働き方改革など、男女がともに働きやすい職場環境の整備を積極的に推進している企業を「男女共同参画推進事業者」として登録し、町内企業や町民にPRすることにより、町内における男女共同参画の普及及び推進を実現する。

重要業績評価指数（KPI）

男女共同参画推進事業者数：5年間で延べ25事業者

（平成29～30年度の3年間で14事業者）

■ワークライフバランスとは

- ・仕事と生活の調和のこと。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すもの。

■働き方改革とは

- ・「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況により、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を実現するため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すもの。



基本目標 4. -----

安心で活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる

(1) 基本的方向

- 駅周辺のにぎわいを創出するコンパクトシティ化や公共交通などの包括的な基盤整備
- 地域コミュニティの活性化を図る小さな拠点づくり
- 安全・安心なまちづくりと持続可能な社会の構築

(2) 具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

① 駅周辺のにぎわいを創出するコンパクトシティに向けた施策

ア) 立地適正化計画及び駅南地区の整備構想に基づく駅周辺整備事業

- ・ 立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな都市機能の集積やまちなかの居住整備等の駅周辺のコンパクトシティの取り組みを進める。
- ・ 遠賀川駅南地区まちづくり構想に沿った地権者の組合施行による区画整理事業の支援を行い、駅を中心としたまちづくりを進める。

重要業績評価指数（KPI）

1日当たりのJR遠賀川駅利用者数：令和6年度5,000人
(平成29年度実績5,176人、平成30年度実績5,114人)

■ 遠賀川駅南地区整備イメージ



イ) 駅を中心とした子育て世代や多世代の交流

- ・子育て中の親子、中・高校生、高齢者など多世代が気軽に集い、自由に利用できる居場所づくりや、お互いが自然に交流できる（仮称）交流センターを令和5年度に駅前で開設し、未就学児とその保護者を対象とした子育て支援拠点施設「ぐっぴい」など施設を活用した運営も行うことにより、にぎわいを創出するとともに、駅周辺へにぎわいを波及させる。

重要業績評価指数（KPI）

交流センターの年間利用者数：令和6年度 100,000人（平成30年度実績0人）



資料：芦屋飛行場周辺まちづくり実施計画より（仮称）交流センターの外観デザイン（案）

ウ) 公共交通ネットワークの充実

- ・「遠賀町地域公共交通網形成計画」に基づき、適切な公共交通のあり方を検討し、町民の交通手段の確保や利便性を向上させ、適時路線や時刻表の改正を行うとともに、老朽化した車両更新を行い、持続可能な地域公共交通に向けた取り組みを進める。



重要業績評価指数（KPI）

コミュニティバス利用者数：毎年 94,000人（平成30年度実績 93,283人）

②地域コミュニティの活性化を図る小さな拠点づくり施策

ア) 地域コミュニティ活動支援

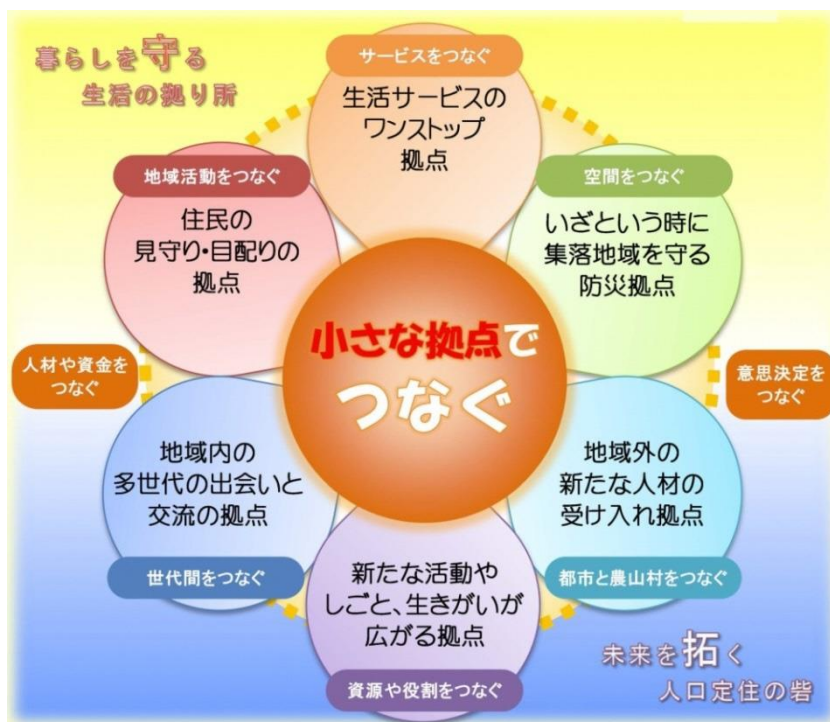
- ・住民同士がつながり、支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自治会加入促進の働きかけや先進事例紹介等により、地域コミュニティ活動を支援する。
- ・高齢者の引きこもり防止等の対策として行うレクリエーション事業の区外活動等を支援するため、町所有のバスを貸し出し、地域コミュニティ活動を支援する。
- ・地区活動において地域住民の融和と親睦を図り、住民の満足度を向上させることで小さな拠点づくりを推進する。

重要業績評価指数（KPI）

自治会加入率：毎年 85%（平成 30 年度調査 84.68%）

■小さな拠点づくりのイメージ

- ・「小さな拠点」とは、人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取り組みのこと。



資料：「小さな拠点づくりガイドブック（概要版）」国土交通省

イ) 地方創生を担う人材の育成

- ・近年、産業分野や地域活動など、各分野において担い手が不足している。地方創生の実現は人材の活躍によって実現可能となるため、地方創生を担う「人材増」により、町民が当事者意識をもって自ら地域課題の解決に取り組めるよう支援する。
- ・高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、将来的な地元定着やUターンにもつながることから、遠賀高校とのネットワーク構築を継続する。

重要業績評価指数 (KPI)

遠賀高校との連携回数：毎年5回以上（平成30年度実績4回）

ウ) 高齢化に対応した地域支え合い活動体制の整備

- ・各地区の福祉ネットワークを中心に、日常的な見守りや災害時の支援活動などを行うとともに、介護予防を含むサロン活動を実施し、閉じこもりの予防や早期発見できるような地域で支え合う体制を整備する。
- ・町、地域住民、社会福祉協議会、事業者、各種団体等が連携し、高齢者の多様な日常生活を支援する体制の充実・強化と社会参画を推進する。



重要業績評価指数 (KPI)

介護予防型サロン参加者数（運動・口腔・栄養）：令和6年度3,500人
（平成30年度実績2,969人回） ※各地区公民館で実施するサロン

エ) 高齢者等が健康で活躍できる社会の実現

- ・高齢者等の経験、技能、知識等を地域社会で活かしながら、健康でいきいきと活躍できるよう、雇用機会の拡充に努める。

重要業績評価指数 (KPI)

シルバー人材センター会員数：令和6年度210人（平成30年度実績161人）

③安全安心なまちづくり施策

ア) 空き家対策の促進

- ・「遠賀町空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正な管理を促すとともに、老朽した危険な空き家の解体、空き家バンク制度を通じて、既存の住宅ストックの利活用を推進し、空き家率を減少させる。



重要業績評価指数 (KPI)

空き家割合：毎年 2.0% (令和元年度実績 2.0%)

イ) 耐震改修の促進

- ・「遠賀町耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発を行い、旧耐震基準で建築された家屋の耐震化を進め、災害に強いまちづくりの実現を図る。



重要業績評価指数 (KPI)

木造戸建て住宅の耐震化率：令和 6 年度 80% (平成 30 年度実績 78%)

ウ) 地域防災力の強化

- ・地域住民が自主的・継続的に自主防災活動を行い、災害時避難行動要支援者の支援体制を整備するとともに、災害による被害が軽減でき、誰もが地域で安心して暮らせるよう地域防災力を強化する。



重要業績評価指数 (KPI)

各自主防災組織による防災訓練実施回数：毎年 1 回 (平成 30 年度実績 1 回)

エ) SDGs を目指した循環型社会の構築

- ・町内で排出されるごみの量を減少させつつ、拠点回収ボックスにおけるペットボトルやプラスチック製容器包装ごみの回収など、計画収集や集団回収による資源化を維持し、より一層リサイクルを進め循環型社会を構築する。
- ・地方創生の推進に当たって、持続可能な開発目標（SDGs）の視点をあらゆる施策で取り入れ、経済、社会及び環境の三側面における持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進する。

重要業績評価指数（KPI）

ごみの資源化率（集団回収等含む）：令和6年度 20.5%（平成30年度実績 20.1%）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：持続可能な開発のための17のグローバル目標（国際連合広報センター）

④連携中枢都市圏の推進

ア) 連携中枢都市圏の推進

- ・北九州都市圏を構成する市町と「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに広域連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することにより、住民の生活機能を強化する。

重要業績評価指数（KPI）

連携中枢都市圏の連携事業実施率：令和6年度 100%（令和元年5月実績 89.9%）



資料：北九州都市圏域『北の九州』ロゴ